

◆出席委員（13人）

1 番	佐 藤	克 成
2 番	中 田	利 昭
3 番	小 笠 原	美 保 子
4 番	水 上	雅 廣
6 番	上 ヶ 吹	豊 孝
7 番	森	要
8 番	井 端	浩 二
9 番	澤	史 朗
10番	住 田	清 美
11番	前 川	文 博
12番	野 村	勝 憲
13番	籠 山	恵 美 子
14番	高 原	邦 子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	藤 井	弘 史
総務部長	岡 田	浩 和
財政課長	土 田	治 昭
環境水道部長	谷 口	正 樹
環境水道部次長兼水道課長	藤 白	規 良
環境課長	古 田	善 尚
環境課施設長	中 田	賢 一
環境課施設対策官	渡 辺	晃
水道課長補佐兼管理係長	白 木	大 輔
水道課長補佐兼上水道係長	木 村	誠 吾
水道課長補佐兼下水道係長	砂 原	忠 久
環境課衛生係長	神 田	尊 浩
環境課施設係長	四 反 田	裕 司
農林部長	野 村	久 徳
農林部次長兼農業振興課長	堀 之 上	亮 一
農林部課長	古 田	一 也
食のまちづくり推進課長	中 村	篤 志
林業振興課長	佐 々 木	秀 信
林業振興課森林調査室長	東	弘 通
農業技術専門監	鍵 谷	俊 樹
畜産振興課主幹家畜診療所管理者	古 川	尚 孝
農業振興課長補佐兼農務係長	野 上	英 一
農業振興課長補佐兼担い手支援係長	葛 谷	智 徳

畜産振興課長補佐兼畜産係長	蒔 田	善 巳
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今 井	く み 子
林業振興課林務係長	増 田	千 恵
商工観光部長	畑 上	あ づ さ
商工観光部次長兼商工課長	大 始 良	透
まちづくり観光課長	竹 田	慎 二
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	井 畑	仁 志
商工課商工係長	塚 原	慧
まちづくり観光課資源係長	今 村	彰 伸
基盤整備部長	横 山	裕 和
建築企画監	田 中	義 也
建設課長	政 井	真 一
建設課技術調整官兼建設係長	川 崎	忠 相
建築住宅課長	直 野	幸 浩
建設課長補佐兼管理係長	吉 澤	智 之
建設課長補佐兼農林土木係長	中 山	圭 介
建設課長補佐兼都市整備係長	岡 田	信 和
建築住宅課長補佐兼管理営繕係長	澤 田	充 弘
建築住宅課住宅政策係長	竹 林	亜 人 武
消防長	堀 田	丈 二 郎
消防本部総務課長	松 下	直 喜
消防本部予防課長	原	保 宏
消防本部指令課長	齋 藤	鉄 也
消防本部署長兼救急課長	竹 原	勝 浩
古川消防署北分署長	山 下	公 司
神岡消防署長	蒔 田	真 也
消防本部総務課長補佐	竹 原	恵 介
消防本部総務課長補佐兼庶務係長	池 尾	隼 人

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	砂 田	健 太 郎
書記	倉 坪	正 明
	畠 中	み な み

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算
- 議案第38号 令和8年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
- 議案第39号 令和8年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
- 議案第41号 令和8年度飛騨市水道事業会計予算
- 議案第42号 令和8年度飛騨市下水道事業会計予算

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（井端浩二）

皆さんおはようございます。昨日に引き続き始めさせていただきます。第4回予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付の一覧表のとおりです。本日も、質疑については昨日と同様進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。なお、質疑については簡潔明瞭をお願いします。また、資料ページを告げてもらって、一般会計の資料と主要事業の説明資料がありますので、少し待ってからお願いいたします。説明も同様をお願いいたします。

◆付託案件審査

議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【消防本部所管】

●委員長（井端浩二）

それでは付託案件の審査を行います。議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について、消防本部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

（「委員長」との声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（井端浩二）

堀田消防長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□消防長（堀田丈二郎）

おはようございます。令和8年度消防本部所管の予算について説明します。説明は主要事業の概要及び予算書により説明します。

まず、主要事業の概要、消防本部の3ページを御覧ください。新規事業としまして、「（仮称）飛騨市災害おたすけマン」制度の実証について説明させていただきます。市が令和7年度に実施しました、消防団に入っていない若い世代、これは20代から30代の男女500名に調査を行い、155名の方から回答いただいた結果、消防団への所属には抵抗があり、入団意向は低い一方で、約4割が火災や地震などの災害時における地域貢献、いわゆる手助けには前向きであることが分かりました。よって、自主防災組織や消防団には所属しないものの、協力意思のある市民、企業の従業員、学生を対象に新たな登録制度を設け、火災時の初期対応に必要な知識、技術の講習を実証的に提供し、効果と課題を検証しながら地域防災力の底上げを図ります。初期講習は119番通報、初期消火時の安全管理、消火器取扱、消火栓放水の基礎を扱い、状況を見て地震・風水害など拡大を検討します。期待される効果は、消防団に入らず参加できる選択肢が生まれること、地域全体の初期対応力補完的向上の検証、高校生も含めた若い世代の防災リーダーの育成、また、防災について興味・関心を持っていただくことにより、将来の防災士、消防団、消防職員へのきっかけになればと思っております。

続きまして4ページ、現場対応型予防業務のデジタル化について説明します。本事業は、予防

業務のうち、とりわけ立入検査で使用するタブレット端末を3台購入するものです。これまでは施設ごとの台帳や、複数の土地ファイルをコンテナに入れて持ち出し、立入検査時はそういった書類や台帳を確認しながら業務を実施していました。今後はこういった紙ベースの台帳持参による資料管理や、帰ってからの報告書作成業務をデジタル化し、現場で記録入力や各種届出の処理も可能とします。これにより、業務の省力化、ペーパーレス化を進めるとともに、関係者の負担軽減を図るものです。

続きまして5ページ、消防本部指令台の更新について説明します。現在の消防指令台は、平成26年度に整備してから約12年が経過しており、部品調達が困難になりつつあるほか、老朽化による故障リスクも高まっています。また、令和10年度末に現在利用している通信サービスの終了が予定されているため、それまでに指令台の更新を完了する必要があります。このため、安定した市民サービスを継続することを目的に、現行の指令台を運用しながらシステムの更新を段階的に実施します。更新は複数年度に分け、計画的に進める考えです。スケジュールは大きく無線基地局と指令システムに分かれます。令和9年度に無線基地局、令和10年度に指令システム、令和11年度に無線の移動局・携帯局を更新し、各更新に先立って、前の年度に必要な設計業務を行います。主要事業の概要からの説明は以上です。

続きまして、予算書から説明します。予算書121ページから124ページが消防関係の予算となります。例年、飛騨市の火災件数が年間10件程度、救急が約1,300件、その他の出動や消防業務に対応するため職員78名と、古川消防署、神岡消防署の2か所の消防署、宮川町の古川北分署、車両は約20台。非常備にあつては消防団員約780名、消防団車両50台弱の必要経費を予算計上しております。

令和8年度の主なものとしまして、123ページ、17備品購入費、003車両購入費ですが、古川消防署の消防ポンプ自動車を更新する予算を計上しております。財源は国庫補助であります、緊急消防援助隊設備整備費補助金をみております。ここで、緊急消防援助隊について補足説明します。自治体消防では、対応が困難な大規模な災害が発生した場合、県内の消防本部や近隣自治体と消防相互応援協定に基づき応援体制を取っています。さらに、被災した都道府県内の消防力だけでは対応が困難な場合は、全国の消防機関が相互に応援する体制が緊急消防援助隊です。緊急消防援助隊基本計画第5期の令和10年度までに、全国の登録目標隊数を従来の6,600隊から7,200隊に増隊することが示されています。こうした国・県との調整の結果、飛騨市では消火隊を1隊増隊することとなりました。令和8年度に車両を更新し、令和9年度から増隊分を登録する予定です。その下、383消防学校入校負担金は、令和8年度に新しく採用する職員3名を岐阜県消防学校の総合教育、これは8か月の教育の入校経費ほか、現役職員の専科教育などを計上しております。

続きまして、非常備予算ですが、消防団に係る必要な経費や消火栓、防火水槽の修繕費用を計上しています。令和8年度予算の説明は以上となります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

一番最初に説明されました、飛騨市災害おたすけマン制度の実証ということで、火災含めて災害っていうのはいつ起きるか分からないという中で、やはりこのおたすけマン制度をやることに

よって市民にも認識していただくということで、非常にいいことで私は大いに賛成するんですが、問題は、この制度は市民含めて企業、あるいは学生にということが書いてありますが、PR活動を含めた告知方法はどのような方法で告知されるのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

確かにPR方法、告知方法は非常に重要という認識でございます。今年に限って言いますと企業、市役所も含めたそういった職員をまずターゲットにしたいというふうに考えております。当然、学生についても高校にPRしていきたいと思っておりますし、一般市民のことにしましては今後検討して、よりよい方法を取っていければと思っております。

○委員（野村勝憲）

スピードアップして理解してもらうためにチラシとか、そういったものが必要だと思うんですよ。ですから、今回事業費はゼロ円になっているので、ぜひ100万円でも150万円でも計上してやるべきだと思いますが、その辺はどのようなことなんでしょうか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

いろいろ方法がございますので、SNS、同報無線、まずはそういった今既存の媒体を使って行うことを検討しておりますので、チラシ等に関してはできるだけ検討はしたいと思っておりますが、予算のかからない形で実施できればというふうに思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今の関連なんですけど、職員からということだったんですけど、今後一般市民にも横展開されると思うんですけど、素人の方が火災発生時の初期対応というのはなかなか大変で、けがもすることが多いんですが、消防団ですと保険に入っているんですが、もしこれを一般の方がやった場合、保険とかそういった保障はどういったことを考えていますか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

保険にしましては、一般市民にしましてはこういった災害時の保障はございますので、そういった保険を使って対応してまいりたいというふうに思っております。一番大切なのは、実施した際のけが等がないようにすることが重要ですので、そういったことも十分この講習には盛り込んでいきたいというふうに考えております。

□消防長（堀田丈二郎）

今の回答なんですけれども、消防団と同等な公務災害補償が一般市民の消火協力者にも適用されますので、災害時にけがをした場合は消防団と同等の補助を受けることができます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

消防団ですと年間報酬がありますけれども、こういった一般市民の方、消防団に属してない方が、例えば初期対応に出たときはボランティアなのか、報酬が出るのかお願いします。

□消防本部総務課長（松下直喜）

現在のところ、そういった初期対応に対する報酬等は考えておりません。ボランティアでございます。

○委員（住田清美）

関連でございますけれども、おたすけマンという制度ができるんですが、最後に防災士との関連という話もあったんですけど、今、市内には防災士の資格を取った方が200人以上いらっしゃいます。これも多分、災害時に助けたいという思いで、予防的なことが主かもしれないんですけどというふうで防災士という組織がつくられているんですけど、このおたすけマンと防災士のすみ分けはどのような感じで考えていますか。

□消防本部総務課長（松下直喜）

おたすけマンに関しましては、ターゲットは一般市民、底上げということにはなるんですが、当然やることは防災士の方にも重要なことになってきますので、危機管理課ともこの件に関しましては連携をして、いわゆるおたすけマン、入口なんですけど、そういった方が防災に興味を持って防災士にいたり、消防団に入ったりということもありますので、連携はしていきたいというふうに考えております。

○委員（住田清美）

今制度設計なので、これからいろいろなポジション的なところで考えていかれると思うんですけど、逆に、消防団に入らない人が今増えているので、消防団には入らんけどこのおたすけマンに入っているの消防団には入らないぞみたいな方が増えていくんじゃないかという懸念があるんですが、消防団入団にはつながりますかね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

消防団員の減少はもう全国的に課題となっておりまして、特効薬がなく、各自治体ともにいろいろ工夫はしているところでございます。この実証が消防団の減少につながるということは考えておりませんが、アンケートの結果でも、現在入っていない方で消防団に将来的に入るという人は本当に僅かでしたので、減少にはつながるとは考えておりませんが、これとは別に、消防団の勧誘についても先ほど野村委員言われたようなチラシなんかも作って今後も力を入れていきますので、両立していけるようにうまく実証できればというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

同じくお助けマンのことですけど、住田委員のおっしゃる心配も私も同じように感じましたけど、考えようによってはこれによって地域で若い人たちに防災意識が芽生えていって、こういうことならもうちょっと消防団でもやれるなということにつながると思いますけど、地域の自主防災組織との協力体制というか、それとの関係はどうなりますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□消防本部総務課長（松下直喜）

おっしゃられるように、今お助けマンがもううまくいったとすると、その方がきちんとした装備を持ったり、組織が消防団であり自主防災組織になろうかと思っておりますので、興味を持った方がそちらのほうにいていただくことは非常に期待をしているところではあります。

○委員（籠山恵美子）

自主防災組織の中にじんわりと入っていく形になるのか、あくまでも外堀でこういうおたすけマンっていうものがぼつぼつぼつといて活動するのかなと、その辺ですよ。

□消防本部総務課長（松下直喜）

今言われたとおり自主防災組織に入っていただけであればいいんですけど、あくまでおたすけマンはそういった組織に属することはあまり好まない方をターゲットにしていますので、そういった知識をもっと得たいという思いが芽生えて入っていただけがいいと思うんですが、そちらのほうに強く誘導するというのは今のところ考えてはおらず、広く防災知識を持った方が増えていただいて、地域防災力の向上につながればということを念頭において進めていきたい事業と考えています。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（小笠原美保子）

概要の4ページなんですけど、現場対応型予防業務のデジタル化っていうところで、タブレット端末3台を配備しますと。私これ見て今やっとかとちょっと思ったんですけど、3台ってあるんですが、これはむしろ3台で足りるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□消防本部予防課長（原保宏）

3台というのは、古川消防署、北分署、神岡消防署に各1台配置する予定で、立入検査は1日1回行くペースですので、1台あれば十分賄えると考えております。

○委員（小笠原美保子）

検討内容とかを見ると、「火災等発生時に現場でタブレット端末を活用する」とか、「消防隊が共有することができ」って書いてあるので私はちょっと少ない気がするんですけども、その辺はどうお考えなんですか。

□消防本部予防課長（原保宏）

火災現場の可能性ですけども、火災が大きくなった場合、事前に対象物に関しては予防課のほうで平面図とかを持っていますので、それを見ながら火災の効率的な消火活動につなげることができると考えております。幸いそういった大きな火災はないんですが、例えば福祉施設とかで逃げ遅れの方がどこにおるのかっていうのが一目で分かりますので、そういった情報をしっかり消防隊と共有しながら活動につなげることができると考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

私は、消防本部指令台の更新についてお伺いしたいと思います。複数年かけて更新されるということなんですが、全体ではどのくらいの費用がかかるんでしょうか。

□消防本部指令課長（齋藤鉄也）

現在、概々算にはなるんですが、全体で約4億6,000万円かかる予定になっています。それに関

しましても、今後設計とかをかけていく段階で減額できるところは減額の検討もしていく予定で、現在のところは約4億6,000万円かかる予定にはなっています。

○委員（高原邦子）

かなりの額だと思います。それで、令和10年度末には通信サービスの終了がということなんです。令和11年度に予定されているのは、令和10年度のサービスが終わっても大丈夫で、そこまでに終わっていて、それで残ったのを令和11年度にやるってということなんですか。そして、一番お金のかかるところはどこなんですか。

□消防本部指令課長（齋藤鉄也）

委員のおっしゃるとおり、令和11年度の更新に関しましては、令和10年度の更新のものに関しまして119番通報とかのシステムの更新をしないと、そこが滞ってしまうというところで、令和10年度に指令台を更新すれば、そこは市民サービスの低下にはならない、119番はしっかり受けられるという体制になります。一番お金がかかるというところは、今のところ令和9年の無線基地局の絡みが結構高額な資機材になりますので、そちらのほうが一番費用がかかるという試算になっています。

○委員（高原邦子）

設計とかはその前の年とかにやるんだろけれど、消防ではないですけどほかのところ、設計しても後から予想外のことが出てきてやり直さなければいけないとか見直さなければならなくて出てくるので、設計の段階っていうのはとても大切だと思うんですが、その辺はしっかりと大丈夫でしょうか。

□消防本部指令課長（齋藤鉄也）

委員のおっしゃるとおり十分その辺も検討しながら、各地域の設計状況とかそういったものを情報収集しながら設計の委託の準備を現在進めているところです。そういったことがないように努力しますので、よろしくお願いします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

今の通信システムですが、全国的にこういう状況になっています。整備したときも全国的な整備で、あのときは電波法の関係もあったのかどうかはあれですけど、もう全国的にこういう状況になっていると思っていいですか。

□消防本部指令課長（齋藤鉄也）

委員のおっしゃるとおり全国的に今更新時期を迎えており、全国的にもどんどん更新の計画が立てられている状況になっています。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前10時23分 再開 午前10時25分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【環境水道部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

それでは議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算、環境水道部所管の事業について説明いたします。

最初に、令和8年度予算主要事業の概要、事業別説明資料の環境水道部にて説明いたしますので、3ページを御覧ください。新規事業でございますが、公共施設への太陽光発電導入に向けた調査・設計でございます。市では、ゼロカーボンシティ宣言及び脱炭素推進ビジョンに基づき、市全体で脱炭素の取組を進めております。その中で、公共施設への再生可能エネルギーの導入は、本格的な設置に至っていないのが現状でございます。

そこで事業概要のほうに移りますが、①としまして、五ヶ村浄化センターにおける再エネ導入調査を行います。これまで簡易的なシミュレーションを行った公共施設の中から、太陽光発電設備導入の可能性が高いと見込まれる五ヶ村浄化センターを対象に、最適な導入規模と具体的な設置方法や、太陽光発電設備の導入手法の調査や基本設計を行います。②でございますけども、①の調査を踏まえまして、令和9年度の太陽光発電設備の設置に向けて必要となる実施設計を行うものでございます。

次ページをお願いいたします。拡充で、市民・事業者向け脱炭素アクション支援でございます。市では、令和4年3月に2050年度までにCO₂排出量の実質ゼロを目指す飛騨市ゼロカーボンシティ宣言を表明し、令和6年3月には、地域の脱炭素推進における重点施策をまとめた脱炭素推進ビジョンを策定いたしました。引き続き補助制度や相談支援を拡充し、市民や事業者が分かりやすく安心して脱炭素の取組に踏み出せる環境を整えてまいります。

事業概要でございます。①としまして、太陽光発電設備及び蓄電池導入に対する支援でございます。今回拡充しましたのは、太陽光とセットで設置する蓄電池単独設置を新たに補助対象に追加いたします。②です。省エネ家電製品買替え及び高齢者への熱中症予防に対するエアコン導入支援でございます。拡充としましては、65歳以上の非課税世帯のエアコン新規設置も対象に追加

しまして、エネルギー省力化と熱中症対策を同時に実施するものでございます。次ページをお願いいたします。③省エネ対策設備更新に対する支援でございます。拡充としまして、正社員1名以上雇用の条件を撤廃し、小規模事業者にも利用可能にし、省エネ診断に基づく更新を必須化し効果の高い投資に誘導するものでございます。④次世代自動車の導入支援でございます。拡充としまして、PHEV（プラグインハイブリッド車）を新たに補助対象に追加いたします。助成金額としては、電気自動車は20万円ですが、PHEV（プラグインハイブリッド車）は1台当たり10万円の助成となります。飛びまして、⑦ゼロカーボンアクションポイント制度の本格実装でございます。ひだゼロカーボンガイドに付随する脱炭素行動を市民が自己評価できるポイント制度を本格的に実装いたします。運用におきましては、アプリとカードを併用する予定でございます。

次ページをお願いいたします。プラスチック資源回収を軸とした3R推進でございます。市では、ごみ処理に伴う環境への負荷を軽減し、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を目指し、市民等がごみの3Rに取り組みやすい環境づくりを推進してまいりました。プラスチックの一括回収によるごみの減量化を推進するとともに、生ごみの堆肥化により、さらなる減量と資源循環の強化を図ってまいります。事業概要でございます。①クラシック一括回収の開始でございます。令和8年4月1日よりプラスチック資源の一括回収を開始いたします。プラスチック製品（プラスチック素材100%のもの）も、同じ市指定のごみ袋（水色）で出すことができるようになります。②プラスチック一括回収開始に伴う再商品化製品の品質検査ということで、こちらは委託により品質検査を実施するものでございます。

次ページをお願いいたします。ごみリサイクル体制の強化でございます。ごみステーションでは回収できない古紙類や衣類のリサイクル体制を強化するとともに、ごみステーションまでの運搬が困難な高齢者の負担軽減を図ってまいります。①ですけれども、24時間資源ボックスの民設民営設置でございます。市内で設置している資源回収ボックスは各町2か所ありますが、古川町や神岡町の回収ボックスは遠いといった課題がございます。民間事業者の協力を得まして市内4か所に新たに設置し、設置箇所を今のところは千代の松原公園横、それから飛騨警察署横、ふれあいセンターと防災公園を予定しております。②衣類定期回収でございます。改善としましては、衣替えの時期に合わせて回収時期を変更いたします。今まで奇数月であったものを3月、5月、10月に変更するものでございます。飛びまして、⑤エコサポートかみおか休日開所委託でございます。市民の利便性向上を図るためにも、本年度も継続する見込みでございます。

次ページをお願いいたします。事業系廃棄物の減量化対策の推進でございます。新規事業です。事業者の活動に伴って排出される廃棄物は、一般廃棄物のほか、産業廃棄物も含まれます。本来は資源化可能な紙類であっても、可燃物として焼却処理されている場合がございます。クリーンセンターへの搬入量については、人口減少に伴い減少をしてはいるものの、産業廃棄物を含む事業者の自己搬入量は十分な減量化が進んでない状況でございます。特に事業系ごみとして焼却されている紙類には、分別が十分に進んでない状況があるため、事業者による廃棄物排出状況の把握と分類・資源化の取組を促し、さらなる焼却量の削減を図ってまいります。①としまして、事業者による廃棄物減量化計画の作成でございます。事業活動に伴い規則で定める多量排出事業者、1日の平均排出量が10キログラム以上の方を対象に、廃棄物の減量計画の作成及び提出を義務づ

けるものでございます。②としまして、資源化可能な紙類の焼却抑制に向けた周知・取組支援で
ございます。事業者の減量計画の作成を通じて、紙類の排出状況を整理し、資源化可能な紙類に
ついては焼却施設での受入れを抑制する方向で周知を行ってまいります。

次ページをお願いいたします。庁舎等照明設備のLED化でございます。市では令和3年度に
市内の二酸化炭素排出量を2050年度までに実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指すことを
宣言いたしまして、その取組として、市有施設における照明のLED化を推進してまいります。
このため、市有施設の中でも行政運営に欠かせない庁舎や市民利用の多い施設から順次LED
化を進め、計画的な整備を実施することで必要な整備費用の平準化を図ってまいりたいという
ことで、当部につきましては6番と7番、松ヶ丘公園斎場と光明苑を予定しております。

飛びまして、13ページをお願いします。こちらは令和8年度飛騨市物価高騰対策（重点支援地
方交付金活用事業）でございます。これの事業概要の③省エネ家電製品への買替え支援というこ
とで、先ほども申し上げました3ページの説明と重複しますが、一定の省エネ基準を満たす家電
製品への買換えに対し、購入費用の4分の1、上限5万円を補助し、光熱費負担の軽減と快適な
生活環境の確保を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、予算書にて環境水道部所管の事業について説明しますので予算書を御覧ください。

最初に歳出について説明しますので、予算書の90ページをお願いいたします。06環境衛生費は、
河川環境・騒音・公害・生物多様性・脱炭素関係事業など、環境衛生に関する事業全般の経費と
なります。

下段の目07衛生関係施設費は、次ページにかけまして光明苑、松ヶ丘公園斎場、市営墓地の管
理経費で、火葬場の指定管理料や施設の維持・修繕工事などが主なものとなります。

次ページをお願いいたします。下段の目01清掃総務費は、不法投棄対策、ごみ減量化事業、合
併浄化槽設置に対する補助等の経費で、ごみ分別収集カレンダーの作成、24時間ボックス収集、
エコサポートかみおかの委託料等が主なものとなります。

次ページをお願いいたします。下段の目02じん芥処理費は、一般廃棄物の収集、飛騨市クリー
ンセンター、飛騨市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場の運営に係る経費や、修繕工事等を
94ページにかけてそれぞれ計上しております。94ページをお願いいたします。各施設の修繕工事
は随時長期修繕計画を見直し、平準化を図りながら実施しております。年次点検の結果、飛騨市
クリーンセンターで約2,700万円の減額となっております。

下段の目03し尿処理費は、みずほクリーンセンター、北古城クリーンセンターの運営経費で、
95ページにかけて各施設の運営に係る経費や修繕工事等を計上しております。

103ページを御覧ください。目05農地費の中に石神用水清流発電事業の売電収入1,530万4,000
円を財源としまして、運営経費676万4,000円と、今後の修繕等に備える基金積立金に350万円、残
った504万円を下水道事業会計への負担としてそれぞれ計上しております。以上で環境水道部の
説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の4ページ、あと共通の部分にもあるんですけども、脱炭素アクション支援というこ

とで、②省エネ家電製品買替え及び高齢者への熱中症予防に対するエアコン導入支援というのがあるんですけども、これは65歳以上の非課税世帯の方の新規設置も対象ということですが、支援内容はこれまでと中身は全く一緒なんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

支援内容は同じでございます。

○委員（前川文博）

今までは買換えだったのでこれに対象にならなかったけども、高齢者の熱中症予防で新規ということで増えるのはいいんですけども、実際のところ省エネをクリアして買おうとすると、例えば安いエアコンだと10万円そこそこ、高くて15万円ぐらいで買えるんだけど、この基準をクリアしようすると20万円台後半とかになるという話があるんですよね。そうすると、4分の1で5万円もらったところで、結局安いエアコンを買ったほうがいいんじゃないかという話も出てきます。非課税世帯の高齢者に熱中症予防という観点でいけば、そういう高いのはやっぱり買えないと思うので、安いものでも熱中症予防として支援していくほうが私は必要だと思うんですけど、その辺の価格帯の調査とかはされていますか。

□環境課長（古田善尚）

委員御指摘のとおり価格帯については安いものから高いものでありますけれども、あくまでも同じ補助制度ということで設計しています。問合せが特にあるのは、よそに住んでいる子供から飛騨市にはそういう支援がないのかというような御指摘がございまして、こういう制度を設けたものでございます。

○委員（前川文博）

地元にはない子供からの問合せもあると思うんですけど、でも一方で地元に住んでいる非課税で独居とか高齢世帯もあって、脱炭素の省エネ家電というところより、熱中症予防でいけば本来ならば市民福祉部なり、そういったところでの高齢者支援で安いエアコンに補助していくほうが私はいいと思うんですけど、その辺の検討はなかったんですか。実際の所、ほかの方でも、この事業を使うと高いエアコンを買わなければいけないので、お店では安いエアコンを買いますということでこの事業に乗っからない方も結構いるという話も聞いていますし、その辺どうですか。

□環境課長（古田善尚）

総合福祉課と地域包括ケア課等とヒアリングをしたんですけども、実際にエアコンに関して相談をされるのは年間で1～2件程度の相談しかないということがございました。そうしたことから、本当にどういったニーズがあるのかとなると、私どもが直接受けているのはよそからの問合せが多ございましたので、こういう制度設計にさせていただいたものでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

関連なんですけど、前川委員が言ったように、昨年ある電気屋さんに聞いたら、これはたしか予算特別委員会でも言ったと思うんですけど、これは高齢者に特化していますけど、若い方が省エネ家電を買って、省エネ家電でないエアコンとの格差が長く見ればメリットがあるかもしれませんが、高齢者が省エネ家電で高いものを買ってメリットが出ないということと、あと、1部屋6

帖、8帖ですと10万円以下のエアコンが買えると。省エネタイプだとその倍以上ということで、去年は補助がなかったので、私の知っている電気屋さんには省エネ家電は高いので普通のエアコンをとということを多く工事屋さんに聞いたんですけど、恐らくチラシの中に省エネ家電というふうに書いてあるから問合せがないだけで、やっぱりそこをもうちょっと市場調査したほうがいいと思うんですがいかがでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

実際にそういう細かいところの市場調査まではしておりませんが、現実問題として熱中症予防もありますし、それから脱炭素という面もあるものですからこういう設定にさせていただいたものでございます。

○委員（前川文博）

だから今回追加で高齢者の熱中症予防として出してきたんですよ。高齢者の非課税世帯で多分年金にすると、年間140万円ぐらいですかね。それを超えると多分非課税じゃなくなると思うんですけど、140万円でそれこそ後期高齢とか介護保険を引いて手取りが120万円くらいになって、月10万円ぐらいで、そういう方が省エネ家電の25万円というものを買えますか。まずそこが一番問題になってくると思うんですけど、なぜこの省エネ家電にくっつけたのか。この非課税世帯の熱中症対策ということになっているのに、私そこがどうも今のものには納得いかないんですが。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私から答えます。個人の資産形成の支援っていうのは、実は非常にいつも問題をはらんで、やるたびに得だとか損だという話に必ずこの委員会であって、リフォーム助成はそれでやめたんです。つまり、そんなことで市民の中に分断を生むような政策をやりたくないということでやってきているんですね。なので、基本的には個人の資産形成の支援というのは本当に慎重じゃなくてはいけない、こう思うんです。

今回はあくまでも脱炭素という中でスタートして、その中でその幅を見ていくときに、もちろん脱炭素っていうことであれば所得は全然関係なくいくということに基本的になるんですけど、先ほど話があったように外に住んでいる御家族とかからつけてあげたいみたいな話がやっぱりあって、そうであるなら低所得者支援ということじゃなくて、そういった部分を少し考慮することも必要じゃないかということで足したということなんですけど、御異論があるならこれはもう取ります。そういう問題だと思うんです。全部は確かに行き渡らないし、行き渡らせるのは無理です。しかも年齢もあるし、どういう状態かっていう所得の差ももちろんあるし、その人がどういう家族の形態かってこともあると思うんで、ここは何とも言い切れないっていうふうに思うんですね。

なので、あくまでもカーボンニュートラルといいますか、脱炭素のところで線を引いて、その中で多少そこを上乗せするような形で支援になればということでここを足してあるということになるんですけど、個人の資産形成の支援って本当に難しいんですけど、そこは目的で線を引かないと今みたいな話が必ず出るので、今回はあくまでもカーボンニュートラルで線を引いて、でもその要望がある部分を少し足させていただいているという考え方だと御理解いただきたいと

思います。

○委員（前川文博）

そうであれば、この非課税世帯っていう部分を外してもらって、65歳以上の高齢者だけの世帯とか、そういうふうにされるのは考えられませんか。非課税じゃなくて高齢者世帯の熱中症予防。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

つまり委員がおっしゃりたいのは、そもそも非課税世帯を対象にしても買えないんじゃないかってことですよね。その認識で、先ほどの非課税世帯なんだけど御家族とかの支援があるので替えるっていうお問合せが多いんじゃないかというところからスタートしているので、最初が食い違っていますから多分話がかみ合わないんだと思うんですが、もしそうであるなら条件をつけるときにここはちょっと検討します。ただ、高齢者世帯にしたときにどこかで線を引かなければいけませんから、では、そこをどう線を描くのかですね。より所得の少ない世帯を先にするのかどうかってことになりますから、実務上はかなり難しいです。所得の証明とかを取らないといけなくなってくるので、それをよしとするかどうかという問題はあるんですが、そこも含めて施行の段階で検討させていただきます。

○委員（前川文博）

今市長のほうから検討されるということだったので、要は声が上がったのがよそにいる家族から上がってきた声があっただけで、実際に市内で住んでいる独居の人とかがどうなのかっていうのは私も分からないんですよ。エアコンがついているか、ついてないのか、エアコンが欲しいのか、欲しくないのかも分からない。ただ、そういうところからは声が出てない可能性もあるので、そういう方は1人で市内にいる方が欲しいのであれば、そういう方には安く買えるような手段を考えてほしいということがありますので、この辺の制度はもう1回、今言われたように考えていただければありがたいなと思います。

△市長（都竹淳也）

福祉の領域になります。もちろん大きな声として今現在把握しておれば、それは施策として検討するんですが、大きなアジェンダまでにはなっていないんじゃないか。もちろん声があることは承知をいたしております。ただ、その人によって状況が全く違うので、独居の高齢者でも十分なエアコンを持っていってらっしゃる世帯もあれば、ある程度の所得があってもなかなかそうではないところもあるし、そこをどう線描くのかっていうのは非常に難しいです。なので、それは今まで通常の仕事の中で声として把握しているかどうかというところで見えていくということになりますけども、これについてはもちろんないわけじゃないんですけど、今のところは施策とするかどうかってところまでの水準には達していないのかなっていうのがこれまでの我々の議論ですが、これについては福祉の領域になりますので、そこの中で優先すべきかどうかということも含めてよく検討させていただきたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

最初に市長がおっしゃった、ゼロカーボンということの立てつけというロジックは理解できます。ただ、市民福祉部がもう終わってしまったので、やっぱり気になる施策なので議会としても

ちょっと考えてもいいんじゃないかなと思います。

一方ですね、同じこの項目で脱炭素アクション支援っていうことなんですけど、④の次世代自動車の購入支援、私はこれをとっても疑問に思うんです、違和感があるんです。昨日の市長が祝金に引かかるって言ったのと同じぐらい、この項目にずっと引がかかっているんですけども、この立てつけがゼロカーボンということなのでここに来ているんだと思います。以前は、電気自動車の支援は危機管理課のほうだったという話も聞きましたので、脱炭素に変わってからこちらに移ってきたんだろうなと思うんですが、令和5年度の実績でも、年間15台がこの補助を受けていますが、電気自動車それからPHEVというのが、それぞれ電気自動車20万円の助成、PHEVが10万円ということなんですけど、電気自動車の支援っていうのはそもそも国の支援があって、ちょっと調べてみたら電気自動車1台90万円の補助が今130万円にまで上がって、国を挙げてさあ電気自動車を買えっていう風潮なんですよ。

それだけの支援があるのに、なぜ300万円から400万円ほどの電気自動車を買える胆力のある市民にここまで支援しなければならないのかなと。このお金は、それこそこの前の項目の脱炭素の福祉の部門を外しても、ゼロカーボンの視点で高齢者に支援するんだったらそっちのほうを膨らましてくださいよ。この辺りはどんなふうに電気自動車への支援ということを、これだけあっても利用する市民は本当に大金持ちの方で、それでもこれだけなんです。私はこんなところにお金を使うなら、市の車を少しでも多くEVに変えてくださいよ。聞きましたら、飛騨市には3台しかEV車がないんですよ。災害のときに個人が電気を供給してほしいっていう条件で、災害のときに市民に供給してほしい、協力してほしいというのが要綱にありますけれども、御本人が災害に遭ったらそれどころじゃないですよ。それより市の自動車を、年間20万円補助金をやるんだとして20掛ける20で400万円ですよ。そしたら市でEV車1台買えるじゃないですか。こうやって災害時に備えた市の車をきちんと備えるっていうことが大事で、でも市民にもっともっとゼロカーボンに協力してほしいというんだったら、この前の――

●委員長（井端浩二）

手短に。

△市長（都竹淳也）

大体、委員の申し上げたいことは、先ほど既に分かりました。この脱炭素の問題っていうのは本当に議論を随分したんです。籠山委員のおっしゃることも全くそのとおりだと私は思うんです。プラグインハイブリッドを対象にしていますけど、EVに支援したところで何が起ころんだというとおっしゃるとおりなんですね。それで国内のCO₂排出が変わるわけでもないし、あるいは地球の温暖化に貢献するっていったって、恐らくこの水準ではほとんど貢献しないと思います。そこに80万円をかけるのはどうなのかっておっしゃることはそのとおりなんですけど、それはこの脱炭素対策全部に言えることです。

今までいろいろなことをこうやって検討しながら、議論をさせていただいていますが、例えば自宅の太陽光発電を屋根に乗せるって話がありますね。あれも診断したりやっていますが、すごいお金がかかるんですよ。相当所得のある方っていうか、貯蓄のある方じゃないと現実無理です。それから車だってそうです。電気自動車だって、プラグインハイブリッドだって、通常の車よりはるかに高いので、お金のある人しか使えないのは当然ですね。だったら市の電気自動車

でというお考えも分かりますし、そういう考えも当然出てくるんですが、じゃあ市の電気自動車にしたら何が起こるんですかという話もあるんですよ。地球温暖化には何も貢献しません、それはPRになるだけで、かーっと考えていくとそういくんですけど、冷静に広く考えたときにそれは何のためになるのっていうふうに考えていくと、非常にどれも疑問があることは確かなんです。

ただ、なんでそれをやってるかっていうと、大きな脱炭素の流れの中で、市ができることは何があるのかということで考えていったときに、最低限このくらいはできるんじゃないかっていうところで組み立てているものですからこうなる。国全体が旗を振って、各市町村が脱炭素の計画を作って、それでこうやって推進していくんだってことを市でも計画を作ってやっています。そうすると、そういう大きな世の中の流れの中で、何もしないでいいのかっていう話になったときに、何もしないわけにはいかないよねっていうような形の中でこれが決まってきている。

なので、委員がおっしゃることは全くごもっともだと思いますし、私もそう思うんですが、もしそれを貫徹するなら、飛騨市として脱炭素を放棄すると決めないといけない。3Rは別ですが、このエネルギー関係の脱炭素の施策はやりませんということを考えていくなら、それは私はあり得ると思うし、私は3Rっていうのが一番我々ができることだと思っているので、先ほど説明があったようにそこを徹底的にやっているんですけど、このエネルギー系、特に太陽光発電だったり省エネ設備だったりってところは、やってもそれが何になるんですかっていうところでもし御疑問があるということなら、これは今ここで方針転換を決めるわけにはいきませんけども、そういう考え方でこの脱炭素っていうものの議論をしているんだっていうことを考えていただきたいと思うんですね。

それで、今回の全体の事業費の中で、やっぱり一般財源を使うのがはばかれるわけです。こういうものなものですから。なので、ここをふるさと納税の環境目的で入ってきたものを充てているということなんです。どうしてもそこはやっぱり私自身もちょっとはばかれるところがあるので、なのでふるさと納税を使わせていただいて、国全体の流れに貢献するって意味では、それがやり方じゃないかということでやっているということです。

いずれにしてもちょっと長くなりましたけど、おっしゃることはよく分かりますが、ただ、これは大きな政策の話なので、委員の皆さんがもし多数そういうお考えであれば脱炭素はどんどん縮小して、むしろ3Rのような形での貢献ということを考えていくということになると思いますので、ここは引き続き議論させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員（籠山恵美子）

私は市長の答弁だって別に長いなんていつも思ったことないですよ。丁寧に分かりやすく答弁していただくってことも大事で、それを止める委員長のほうに問題があると思います。私たちの質問に対しても。

●委員長（井端浩二）

簡潔にまとめてくださいと言っているんですよ。

○委員（籠山恵美子）

十分議論させてください。会議録に残る議論はこういうのでしかできないんですから。裏で市長といろいろやったって会議録に残らないんですから。ちゃんと民主的にやってくださいよ。（井端委員長「水上委員。」と呼ぶ）まだ発言中です。ですので、CO₂削減について市の計画にある

程度いろいろなメニューを、各部によってできることはってメニューを出さなければならないんでしょうけれども、こうやって議論にもなっているの、どこか絞り込んで、その代わり大事なCO²対策のメニューにはもうちょっとお金を入れるとか、そういうふうに考えていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

ちょっとここはこの場で方針を変えるわけにはなかなかいかないんですが、大きな問題ですのでしっかりと議論させていただきたいと思います。委員の皆さんのお考えがどうかってことももちろんありますし、世の中のトレンドってことももちろんありますけども、他方で僅かな金額を投じてみたところで何が起こるのかっていう問題もありますし。むしろやっぱり私自身は3Rだと思っているので、今のプラスチックリサイクルの問題であるとか、とにかくその部分を削減していくということが大きな柱だろうというふうに思うし、一市民が誰でもそれぞれできる対策ではないかと思いますので、高所得の人じゃないとなかなかできない対策という部分、この部分で少し線を引きながら、どうするかっていうことをよく考えてみたいと思いますので、おっしゃることはよく分かりましたのでよろしくお願いします。

○委員（水上雅廣）

委員長に1つ、最初にお願いします。籠山委員の先ほどの発言はよく分かるし、とても大切なことだということは理解しますが、御意見の中に質問が2項目、3項目あるので、なかなか答弁もしにくい。一問一答でやっていただけるようにしてもらえるとありがたいなというふうに思います。その上で、自分がどうできるか分かりませんが、質問させていただきます。

予算書の95ページなんですけど、清掃費の委託料の中に計画策定委託料ってのがあるんですけど、これは何をやるものなのか教えていただけますか。

□環境水道部長（谷口正樹）

今年度も一部やっておりますけども、し尿投入に関する施設がございます。これの将来検討を行っております。これを来年度、実質、基本設計を行うものでございます。

○委員（水上雅廣）

具体的に何をどういうふうにするのか教えていただけますか。

□環境水道部長（谷口正樹）

現在、みずほクリーンセンターに汚泥再生施設がございます。今後、将来これを改築するのか、それとも新たなものを造るのか、そういったことを今検討しておりまして、方針としましては下水道施設への投入ということも視野に入れながら検討しております。

○委員（水上雅廣）

結論は今年度中に出されるんですか。

□環境水道部長（谷口正樹）

あくまでも検討中で、まだ幾つかの案がある中で絞り込めておりません。それが来年度の事業で絞り込むというところでございます。

○委員（水上雅廣）

みずほクリーンセンターの関係ですけど、今の汚泥の関係の大きな施設もそうなんですけど、全体的に計器類とかいろいろなものが老朽化してきて、相当修繕をというようなことを聞いてお

るんですけど、そうしたところには手をつけられないですか。

□環境水道部長（谷口正樹）

先ほどもちょっと説明しましたが、当然、年度の修繕計画もありながら、施設の切替えということも今後検討してまいります。その中でどちらがいいのかはこれからになります。

○委員（中田利昭）

地域助け隊ごみ出しサポーターの件についてお聞きしたいんですが、これって今年も引き続きやっているのかお聞きしたいんですが、予算書の見方がまだよく分からないので、何ページになっているかちょっと分からないんですけど、教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

地域助け隊ごみ出しサポーターにつきましては、令和6年度から開始しております。令和6年度の利用者については2人でございますし、令和7年度の方については6名、そのうち、新聞にも出ておりましたけども中学生の方が4名参加されていますのでよろしくお願いします。

○委員（中田利昭）

私相談をされたんですけども、お願いしたいという方がいるんですけども、近くにそういうサポーターの人がいないと言われるんですが、このような場合どうしたらいいのでしょうか。例えば、需要があるので、そういう人をピックアップして、それから出してくれる人を探すとか、そういったようなことはどうでしょうか。ただ募集しているだけなのか教えていただきたいです。

□環境課長（古田善尚）

高齢者支援係と、それから地域包括支援センターとうちとで相談しておりますので、まず私どもにおっしゃっていただければ私どものほうで対応しますのでよろしくお願いします。

●委員長（井端浩二）

改めて申し上げますが、一問一答制で簡潔明瞭にページを示してよろしくお願いいたします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

概要書の3ページ、五ヶ村浄化センター、今までも一般質問などで公共施設に太陽光発電を導入したらどうかという意見で、メリットが出ないとか工事費がということでなかなか進まなかったんですけど、五ヶ村浄化センターへ太陽光発電設備の導入の可能性が高いということで進められるということなんですけど、公共施設の中でここを選ばれた理由があればお願いします。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

幾つか候補がある中で、設置しやすく敷地にもかなり余裕があるものですから、ここを選定しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

つまり設置の工事費とかそういったことだと思うんですが、まだ設計段階で詳しいことは分かりませんが、この太陽光は例えばPPAを導入するのか、建物を造るだとか、何か条件というのはもう決まっているんでしょうか。

□環境水道部長（谷口正樹）

五ヶ村浄化センターといいますのは下水処理場でございます。電気代も高圧受電設備ではないものですから、低圧の施設でございます。今のところ20キロワットアワー程度の発電施設でいいものですから、一応太陽光パネルの普通の野立てを検討しております。

あとP P Aにつきましても、できれば市の財産としたいということもございますので、積極的には一応P P Aを何とかやりたいと思うんですけども、やはり事業者の方が手を挙げてくださらないとできませんので、その辺はこれからプロポーザル等で募集をかけまして、どのような提案が出るかにもよりますけども、そのような方向で進んでまいりたいと考えています。

○委員（高原邦子）

省エネ家電の買換えのところをお伺いしたいんですけど、先ほどからいろいろな意見が出ていましたけれど、私もそういう買い方をしたことがないんですけど、カードとかを持っていらないお年寄りもいるんですね。そうすると、お店で信用関係があって割賦販売って言うんですか、例えば20万円の物だったら月6,000円ずつ払ってくださいよってやると。そういった場合には、この制度は生かされないんだって言うことを言われたんですよ。さっきのE V車じゃないんだけど、お金の払い方が、カードを持っている人だったら割賦にできたりするんでしょう。カード払いは自分でやったことがないのでちょっと分からないけども、カードがなくて、お店との昔からの信頼関係で割賦販売してもらっている方、こういうのは生かせないんだけど、どうにかできないものかなと相談を受けたことあるんですけど、こういったものにも対応できるような方法って考えていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

提出書類の中に領収書というものがございますので、そういったものでトータルの支払い、ちょっと私もよく存じ上げておりませんけども、トータルの金額がある領収書が出せるのであれば対象になると思いますので、それは可能かと思います。

○委員（高原邦子）

今年から割賦のお金が幾らずつか分かりませんが、1年以上かかっても、その領収書があればそのときまで遡及して見てもらえるってことですね。なくなったらもう受付けませんよっていうことはないということですか。いろいろあると思うんですが、その辺いかがですか。

□環境課長（古田善尚）

基本的には単年度処理ということになっています。来年度は制度としてありますけども、翌年以降続くのかどうかってことにつきましてはこの場で回答できかねますのでよろしくお願いします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の8ページ、事業系廃棄物の減量化対策ですけど、この説明を読むと事業系がなかなか減量しないってことですが、事業系っていうのは個人の飲食店から、それから大きなところでいうとアルプス薬品工業のようなところ、神岡鉱業のようなところ、そういう全部のことを言うんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

委員御指摘のとおり、施設を利用される方です。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、1日の排出量が10キログラム以上っていうとどのぐらいの規模の事業所になりますか。

□環境課長（古田善尚）

市内で23社ございます。

○委員（籠山恵美子）

例えば病院とか、あるいは飲食店でも10キログラム出るところはありますか。ちょっと想像がつかないので、分かれば教えてください。

□環境課長（古田善尚）

食料製造会社等が一番多いのかなということを思います。それからコンビニ関係、大きな工場等が該当します。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、10キログラム以下の事業所っていうのは、あまり減量化はいいですよって感じですか。

□環境課長（古田善尚）

いいですよということではなくて、まずは大規模なほうから順次進めていくということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そうすると、10キログラム以下のところには減量計画の作成というのは義務づけていかないってということですか。どういう形で指導していくんですか。

□環境課長（古田善尚）

減量化計画につきましてはお願いはしませんけども、下のほうの資源化可能な紙類の抑制、こちらのほうに該当すれば、そちらのほうでまたお願いするものでございます。

○委員（籠山恵美子）

1世帯当たりの一般市民のごみの出し方って、とっても厳格にやられているんですよね。私はプラスチックで経験しましたが、荷造りひもはプラスチックだからいいだろうと思って入れたら、赤いシールをべたっと貼られて駄目だということでした。プラスチックの材料でもロープは駄目だそうで、そのぐらい厳格にやっているの、やっぱり商売することによって利益を上げている事業所ですから、大小あまり関係なく市の環境を考えたら、きちんと減量化に協力してもらいたいと思うので、ぜひその辺りの事業所全般への啓発とか指導っていうものはきちんとやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

委員おっしゃるとおりでございますので、全体的に行っていききたいというふうに考えております。

○委員（森要）

事業系のごみの減量で、①のところに廃棄物の減量計画の作成及び提出を義務づけますと。義務づけということは条例か何かそういうものを考えているのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

要は、自ら減量化計画を作って、できるだけリサイクル、減量してくださいと。何でもかんでも焼却施設のほうへ持ってこないでくださいっていうような意識づけをまずはしていただくものでございます。

○委員（森要）

そういう意識づけであって、義務でやるということではないってことですね。そして今の籠山委員の質問の中で、事業系は飲食店が多いと。そういうところは紙類が出てくることはあまりなくて、むしろ生ものが多いわけですから、たくさん出している大きなところは既にシュレッダーにかけて分別して出しているんじゃないかと思っているんですが、今やろうとする分別っていうのは飲食店でやってもあまり効果がないような気がするんですが、どうでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

クリーンセンターに入ってくるごみにつきましては、委員おっしゃられるような生ごみと紙類がございします。まず次年度につきましては、紙類のほうを重点的に実施したいというふうに考えております。

○委員（森要）

私は、紙がそんなにたくさん出るような事業系はそんなにはないと思っているので、なるべく分別できるようなことをお願いしていくことが大事なんじゃないかと思いますが、基本的に義務であったので、そうではなくて周知だということならば、対象のところではなくて事業系を出すところにも出すべきじゃないかなって気がしますがどうでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

クリーンセンターのごみの組成調査をしますと、相変わらず紙類が37%と非常に多くございます。そうしたことから、まずは全部の事業所をお願いするわけでございますけども、リサイクルしやすい紙類をまずターゲットとしてリサイクルをお願いしていく方針で行います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

私は9ページのLED化、これって膨大な費用がかかるので必要な整備費用の平準化を図っていきますということなんですが、これから先、全部やろうと思ったらのくらいかかるんでしょうか。今回は7,100万円を事業費として出されていますけど、全部するとしたらのくらいかかるんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

一般質問でもちょっと御議論があったと思いますが、全部で216施設ありまして、そのうちの12%が令和8年度の予算までで完了する予定になっております。残り、かなりまだ数がありまして、それぞれの金額は個別に算定できておりませんので、総額ということではこちらのほうでお答えできないということでございます。

○委員（高原邦子）

平準化という言葉が使われているんですね。平準化を図っていく中で今回7,100万円というの出されていたので、全体が幾らかかるかも分からないのにこういう言葉が使われるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

こちらのLED化につきましては、どうしても一般財源で全て賄うということが不可能ですので、基本的には起債を活用する形になってまいります。起債を活用するにしても、このLED化以外、例えば道路インフラとかそういったもの全てに活用してまいりますので、まずは起債の額の年間の全体での平準化を図りながら、その中でこのLED化にどれだけ充てられるかということ、その年のいろいろなほかの事業とも絡めて平準化をしていくというようなイメージでございます。

○委員（高原邦子）

脱炭素化推進債っていうのが書かれているんですが、これって割と過疎債みたいに有利なものなんでございますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

この脱炭素化推進事業債につきましては、事業費に対して充当率が90%、そのうち交付税措置が50%になります。過疎債ですと、充当率100%の交付税措置率が70%なので、過疎債のほうがかなり有利になっています。ただ、過疎債を使ってLED整備ができる施設っていうのが限られておりまして、例えば、学校施設については今回過疎債を充当する予定にしております。なので、それ以外のものについては基本的には脱炭素化推進事業債を活用するというような計画でございます。

○委員（高原邦子）

全体で12%ということで、もう何年かかるというふうに考えておいてよろしいんですか。脱炭素のための施策なんですけど、大まかにどのくらい毎年毎年かかるというふうに把握しておけばよろしいでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

何年かけてというところはなかなか今ここで即答はできないんですが、まず基本的に子供関係

の施設、学校ですとか保育園、あとは高齢者の福祉施設ですとか、あとは公民館、そういったように順番に必要なものに整備を当てていくところですが、特に使用頻度の高いもの、あと市民の皆様の御利用の頻度が高いものについて優先的に、その年の財政状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

12%だという答弁ということなんですが、予算の関係もあるんですが、ほかの事業との関係で7,100万円っていうのは毎年のマックスと捉えてよろしいんですか。蛍光灯がもう作られなくなるとか、そういうようなことも言われていますよね。それに間に合うようにとか、そういう考えはないのかということと、何%ずつは改善していこうという数値目標っていうのは持たないものなんですか。その辺いかがですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

先ほどもちょっと申しましたが、この起債を活用する中で、その年に大型事業が発生しますと、当然そちらのほうに充当額を振り分けるとか、例えば先ほどの消防でもありました指令台の更新といったものも今後ほかにも出てまいりますので、そういったものの兼ね合いを見ながら毎年活用できる額、あとはそれが後年度にどのように公債費としてはね返ってくるか、そういったことも見ながら毎年の活用できそうな額を検討していくと。当然ながら、全てこのLEDをしていくということではなくて、今後施設の在り方検討の中で、例えば施設の集約といったことが図られるようであれば、この216施設がもしかしたら減ってくるかもしれませんし、そういったことを複合的に考えながら今後進めていくというようなことでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

私一般質問したことがあるんですけど、ブラウントラウト、外来種の関係、協議をしていただけるっていうふうで答弁をいただいていますのでちょっとお尋ねしたいんですが、予算上どこかに反映していただいていますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

予算書の90ページでございます。この中で印刷製本費がございますけども、次年度につきましてはブラウントラウトのキャッチ・アンド・リリース禁止の広報のためのチラシ印刷を予定しております。あと、食糧費でございますけども、ボランティアを募って漁協と一緒に駆除を実施したいというふうに考えております。そのボランティアのための飲料ということで、僅かですけども予算計上させていただいております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足させてください。委員から御質問いただきまして、また、宮川下流漁業協同組合からも話を聞いたりして、ここを来年度大きく打っていこうと思って意気込んで向かったんです

けれども、実は大きな問題があることが分かって、最初、食べるってということで、ブラウントラウトを食べて、それを一種の特産品にしながら駆除にもつなげていったらという非常に夢のある話を描いたんですけども、一番大きな問題だったのが、食用の旬が夏なんですけど、夏に捕るのが無茶苦茶難しいと。ブラウントラウトだけ釣れないって言うんですよ。冬の時期に電気ショッカーでぱっとやれば捕れるんですけど、釣るってことができないという話になってしまい、冬のブラウントラウトはおいしくないの、今度は売っていく特産品にはなり得ないだろうという話で、それでなかなか行き詰まりまして、随分粘ったんですけど今回全体で11万4,000円という金額なんですけど、チラシとか一応食材のレシピを考えてみようという形になっているんですけど、申し訳ないんですけど、ちょっと言い方が悪いですが、しょぼくなりまして、なのでペーパーも作れなかったということでございます。率直にそういう事情でしたので、御理解いただければ幸いです。

○委員（水上雅廣）

しょぼくなったとおっしゃいますけど、継続してやっていただきたいということと、子供たちも結構興味を持ったりしているものですから、そっちの方面でもまた少し御検討いただければと思いますけれども、どうでしょう。

□環境課長（古田善尚）

宮川下流漁業協同組合の協力を得ながら、宮川小学校の環境教育として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

6 ページです。プラスチック資源回収のことです。資源化されない焼却ごみの処理は、地域環境への負荷に加え処理費用も大きくなり、財政的な負担がかかっているとなっております。この309万円という委託料の積算根拠っていうのはどんなもののでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

これは富山環境整備株式会社のほうへ支払いします。それで、排出量のうち容器包装ですけども、これは負担率が1%でございます。プラスチック製品については100%を支払うということでございます。

○委員（森要）

業者へ支払うということなんですが、今までは資源化できないものについては埋立てか何かにしていたんでしょうか。

□環境課長（古田善尚）

固形燃料として出荷しておりました。

○委員（森要）

それと、この説明資料の中には財政的な負担となっていると書いてありますが、固形化してお金を払っていなかったわけですね。

□環境課施設対策官（渡辺晃）

プラスチック一括回収前の現在は、まず、プラスチック製容器包装を今回回収しています。そ

らのほうは容器包装リサイクル協会へ出していまして、先ほど申しましたとおり、実質、市町村の負担は1%程度ですので僅かなものです。これに対しまして、4月からプラスチック製品のほうが、今度は市町村の負担になるということで、これの処理料が先ほど言いました300万円ほどかかるということです。

皆さんが出す小さなプラスチックに関しては、今までは可燃物のごみ袋に入って焼却施設で燃やしておりました。ですので、そちらのほうで費用がかかっております。それ以外に、リサイクルセンターのほうに衣装ケースとか、大きな粗大系のプラスチックが入ってきます。そちらは固形燃料にしておりますが、やはりただで燃料にできるわけではございませんので、そちらのほうにも処理委託料を外部の業者に払っております。その費用よりは若干負担が増えますけども、クリーンセンターで燃やしておった費用もございますので、今回の一括回収でそこまで大きな負担にはならないというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の7ページ、ごみリサイクル体制の強化。①で24時間資源ボックスの民設民営の設置ということで、民間事業者の協力を得てということなんですが、設置する場所は4か所、千代の松原公園横、飛驒警察署横、ふれあいセンター、防災公園と、市の土地だと思うんですけども、民設民営という意味合いを詳しく教えていただきたいと思っております。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境課長（古田善尚）

業者のほうで個人有地を探していただければ非常に理想的なんですけども、なかなかそういった場所もないということです。それで、今回は飛驒市の市有地を使ってできないかということで実験するものでございます。どちらかというと、それだけを出しに行くのではなくて、買物ついでに出しに行くというのが今までの感じですので、そういったことでできないかということで今設置予定場所としてあげているのは、ついで出しで可能性があるのかなというふうで考えている場所でございます。

○委員（前川文博）

民設民営というのは、基本的には民の土地にどこかの事業者が自分で設置して処理まで自分でやるという意味なのか、今設置してあるものと一緒で、回収は市のほうでやるんですよということなのか、その辺のことはどういうふうになっていますか。

□環境課長（古田善尚）

設置も民間の業者ですし、回収も民間の業者にやっていただきます。提供するのが飛驒市の土地ということでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第38号 令和8年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算

●委員長（井端浩二）

次に、議案第38号、令和8年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

それでは、予算書をお開きいただきたいと思います。議案第38号、令和8年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算について御説明いたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,100万円と定めます。

5ページをお願いいたします。まず歳出の概要を説明いたします。目01一般管理費は、積上げにより職員9名分の人件費などの必要額を計上しております。

次ページをお願いいたします。中段、目02施設管理費の需用費、委託料、原材料費には、それぞれの1つの施設の運転管理に必要な燃料費、電気料、検査委託料、産業廃棄物処理委託料、運転材料費などの費用をこれまでの実績を踏まえて計上しております。なお、工事請負費は前年度の点検結果を踏まえ、定期修繕工事のほか空気圧縮機、計装機器などの点検整備を行います。

次ページをお願いいたします。公債費については、元金利子をそれぞれ記載の額を償還予定でございます。

続いて歳入を説明しますので、4ページを御覧ください。目01下水道汚泥処理事業分担金でございますが、規約に基づく高山市からの分担金でございます。

中段の01一般会計繰入金につきましては、収支からの記載の額を計上しております。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

では質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆議案第41号 令和8年度飛騨市水道事業会計予算

●委員長（井端浩二）

次に、議案第41号、令和8年度飛騨市水道事業会計予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

議案第41号、令和8年度飛騨市水道事業会計予算について説明いたします。

最初に、令和8年度予算主要事業の概要、事業別説明資料の環境水道部にて説明いたしますので、10ページを御覧ください。新規で、老朽化した水道管路施設の改良及び更新でございます。近年、老朽化した水道管の漏水や、それに起因する道路陥没事故が全国各地で多発しており、水道管路の老朽管対策は全国的な課題となっております。こうした中、市でも老朽化により更新が

必要な鋳鉄管について、令和7年度に飛騨市鋳鉄管更新計画を策定し、令和8年度から10年間で計画的に更新をしてまいります。事業概要でございます。①としまして、鋳鉄管更新の詳細設計を行います。全体管路約3.6キロメートルでございますけども、詳細設計を実施いたします。②石綿管の更新でございます。令和8年度から3か年計画で、対象3施設の石綿管更新を実施いたします。

次ページをお願いいたします。水道施設の整備の改良・更新でございます。災害に強い水道を目指しまして、基幹施設の耐震化を進めるとともに、施設の安定稼働に向け維持管理性や経済性に配慮しながら、機械電気設備の改良・更新を着実に実施したいと考えております。事業概要でございます。①市内最大の貯水量を持つ高野第一配水池を、長寿命で耐震性の高いステンレス製の設備に新設し、平時における水の安定供給だけでなく、災害時の給水拠点としての機能も強化するため、令和9年度の供用開始を目指し本年度より着工いたします。②水道施設機械電気設備の改良・更新でございます。水道施設の機械電気設備について、計画的に改良及び更新を実施いたします。主なものとしては、水道施設遠方監視設備の改良工事でございます。

13ページを御覧ください。令和8年度飛騨市物価高騰対策でございます。この事業概要の①水道基本料金の減免としまして既にお知らせしたとおりでございますが、市民及び事業者を対象に、水道基本料金3か月分を減免しまして、日常生活及び事業活動における経費の負担軽減を図ってまいります。

続きまして、予算書にて説明しますので、予算書の1ページを御覧ください。議案第41号、令和8年度飛騨市水道事業会計予算について説明いたします。第2条、業務の予定量は、給水戸数が9,339戸、年間総給水量は222万7,000立米でございます。一日平均給水量は6,101立米でございます。主要な建設改良事業でございますが、配水池更新事業、これは高野配水池でございます。水道施設遠方監視装置改良事業、それからポンプ設備等機器更新事業でございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入の部で5億5,818万7,000円でございます。支出が5億7,679万1,000円でございます。

2ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入の部で5億220万8,000円、支出の部で6億9,904万4,000円。それぞれ収入・支出の内訳は、4ページ、5ページに記載のとおりでございます。

第5条の企業債については、記載のとおりでございます。水道施設改良更新事業に3億4,080万円を予定しております。

次ページ、第6条の一時借入金以降につきましては、記載のとおりでございますので割愛いたします。

次に、16ページをお願いいたします。予定貸借対照表でございます。資産の部につきましては、記載のとおり合計で63億6,457万4,356円となります。次ページをお願いいたします。負債の部につきましては、記載のとおり合計で31億5,345万7,760円となります。次ページをお願いいたします。資本の部につきましては、記載のとおり合計で32億1,111万6,596円となり、負債資本合計は63億6,457万4,356円となります。

個別の事業につきましては予算説明書で説明しますので、25ページを御覧ください。予算説明書で主なものについて説明いたします。収益的収入及び支出でございます。水道料金の収入につ

きましては、4月から6月の基本料金減免3,300万円を除きまして3億7,804万8,000円でございます。他会計負担金としまして、一般会計消火栓維持負担金として518万1,000円でございます。2営業外収益、他会計補助金でございますが、こちらのほうに先ほど申し上げました物価高騰対策の3,300万円を含めました企業債利子償還等が含まれております。

次ページをお願いいたします。1原水及び浄水費、こちらにつきましては浄水場に係る費用で、主に施設の保守点検や水質検査、電気料、薬品代、施設修繕費用などでございます。2配水及び給水費でございます。配水池や配水管に係る費用で、主に配水管の修繕費、量水器の交換、漏水調査の費用などでございます。4の総係費でございますが、人件費や事務経費、検針に係る経費などでございます。次ページをお願いいたします。5減価償却費、また、2営業外費用の以下の費用は記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。資本金収入及び支出でございます。まず収入の部です。資本金収入で、企業債は3億4,080万円でございます。出資金としまして、一般会計出資金で1億1,350万円でございます。こちらは高野配水池更新に係る一般会計からの出資金で、繰出基準に基づく市債の活用による繰出しでございます。補助金で、国庫補助金、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）でございますけれども、こちらも高野配水池更新に係る交付金でございます。2,243万2,000円を見込んでおります。他会計補助金でございます。企業債元金償還に対する一般会計繰入金でございます。

支出の部でございます。資本金支出の建設改良費でございますが、工事請負費が4,850万円、こちらは水道施設遠方監視装置改良工事等ほかでございます。4の配水設備改良費でございます。こちらが先ほど申し上げた铸铁管の更新でありますとか、高野配水池の更新、石綿管の更新、こういったものを予定しております。資産購入費でございます。公用車につきましては、神岡振興事務所の管理用の車を購入いたします。企業債償還金でございますが、これまでに借り入れた企業債の償還金でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

先ほどちょっとフライングして申し訳ないです。最初に説明されました、老朽化した水道管路施設の改良・更新について、来年度6,400万円と予算計上されていますけれども、これは全市にわたって重要なことなんですね。事業概要の②、新規として石綿管更新ですね、一応来年度は石神、それから令和9年度は上村、それから令和10年度は山田という形で神岡地区が重点地区になっているようですけれども、これは全市の問題なので宮川町や河合町、古川町も含めて、その後はどのような計画になっているのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

残る石綿管は、この3地区のみとなりますのでお願いします。

○委員（野村勝憲）

①のほうは全市にわたってくるんですね。ここに書いてありますけど、令和17年度まで管路

更新を随時実施していくということなんですけども、トータル金額はどのくらいの予算なんでしょう。

□環境水道部次長兼水道課長（藤白規良）

トータル金額は、10年間で5億7,000万円になっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

同じく10ページ、事業概要の①のところなんですけど、ここに詳細設計5,600万円ってありますよね。令和8年度に実施設計ってあるんですけど、普通で考えたら詳細設計で金額を積み上げて出てきます。それで仕様書も作って工事をすると思うんですけど、なぜまた実施設計をするのか。そうすると、またコストが発生するという意味なんじゃないでしょうか。

□環境水道部次長兼水道課長（藤白規良）

今、対象管路をはじき出したのは、市が管理している図面台帳から延長を割り出しまして、それに対して標準の工事費がありますので、そこから出した金額が5億7,000万円ということでございます。それに対してどうやって工事をしていくか、今の管路を生かしながら管を入れ替えていくということになりますので、やはりその辺について詳細設計が必要になってくるということでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

詳細設計で5,600万円って出ていますよね。これが工事の金額ではないんですか。

□環境水道部次長兼水道課長（藤白規良）

詳細設計につきましては、今の管路図から出した延長を基に、コンサルから見積もりをもらった数字がこの金額になりますので、詳細設計の金額は発注する段階でもこの金額でそんなに大きくはないんですけども、全体の5億7,000万円はあくまでも概算になります。

□環境水道部長（谷口正樹）

補足になりますが、あくまでも令和8年度の実施設計と今回の5,600万円は全く一緒なので、詳細設計イコール実施設計ということでございますので御理解いただきたいと思います。

○委員（高原邦子）

石綿管更新なんですけど、今部長は3地区だけっておっしゃいましたが、本当にこの3地区だけなんじゃないでしょうか。ほかから出てくるってことはないですかね。実は、神岡町はいろいろなところで言われていまして、その都度私は言ってきたんですが、道路改良とかそういったことと合わせないとなかなか工事ができないと言われたんです。この石神地区、上村、山田、この辺について、基盤整備部のことになるのかどうか分かりませんが、何か予定があつてこのように今回石綿管の更新を出されてきたんでしょうか。いかがですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部次長兼水道課長（藤白規良）

先ほども説明したんですけど、石綿管につきましては管路図から出しておりますので、管路図と現地が違うことがあれば変わってきます。

○委員（高原邦子）

昔から神岡町はいろいろなところであるものですから、私はこの3か所だけっていう断言はなかなかできないんじゃないかなと思って今質問したんですけど、今回のこの更新は令和10年度までということなんですけど、合計はどのくらいかかると思っていますか。400メートルの80メートルだから、5倍はかかるってことですか。そういうふうに捉えていけばよろしいですか。

□環境水道部次長兼水道課長（藤白規良）

全体の事業費でございますが、老朽化の事業費が5億7,000万円で、うち①の全体事業費が約5億円、②の石綿管が約5,000万円ということで、合計5億7,000万円ということでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第42号 令和8年度飛騨市下水道事業会計予算

●委員長（井端浩二）

次に議案第42号、令和8年度飛騨市下水道事業会計予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

議案第42号、令和8年度飛騨市下水道事業会計予算について説明いたします。

令和8年度予算主要事業の概要、事業別説明資料の環境水道部にて説明しますので、12ページを御覧ください。継続事業でございます。下水道施設の整備（統合・更新）でございます。人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化や物価高騰等による更新、維持管理費用の増加など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況でございます。これらの課題に対応するため、施設統合推進や、計画的な更新を行うことで、経費削減を図り、効率的かつ安定的な事業運営を目指してまいります。事業の概要でございますが、継続事業で、下水道施設の統合でございます。いよいよ袈裟丸農業集落排水施設と古川公共下水道への統合を進めてまいります。接続管及びマンホールポンプの整備工事に着工いたします。②下水道施設の更新でございます。老朽化により誤作動や低機能低下が生じている中継ポンプ及び処理場の機械設備の更新を行うものでございます。

続きまして予算書にて説明しますので、予算書の1ページを御覧ください。議案第42号、令和8年度飛騨市下水道事業会計予算について説明いたします。第2条、業務の予定量は、接続戸数6,942戸、年間総排水量191万9,011立米、1日平均排水量は5,258立米でございます。主要な建設改良事業でございますが、先ほど申し上げた袈裟丸地区の統合事業でございまして、下水道施設統合事業、それから処理場設備・マンホールポンプ設備更新事業でございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入の部で13億2,258万8,000円、支出の部で13億3,450万5,000円でございます。

次ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入の部で4億6,708万7,000円、支出の部で8億102万3,000円でございます。それぞれの収入支出内訳は4ページ、5

ページの記載のとおりでございます。

第5条、企業債については記載のとおりでございます。袈裟丸地区の統合事業として6,960万円を予定しております。

次ページの第6条、一時借入金以降につきましては記載のとおりでございますので割愛いたします。

次に、17ページを御覧ください。予定貸借対照表でございます。資産の部については、記載のとおり合計で172億2,869万8,652円になります。次ページをお願いいたします。負債の部につきましては、記載のとおり合計で119億6,493万7,159円となります。次ページをお願いいたします。資本の部につきましては、記載のとおり合計で52億6,376万1,493円となり、負債資本合計は172億2,869万8,652円となります。

個別の事業につきまして予算説明書にて説明いたしますので、26ページを御覧ください。予算説明書で主なものについて説明いたします。収益的収入及び支出でございます。下水道事業収益としまして、営業収益で下水道使用料でございますが、3億5,138万7,000円でございます。営業外収益の4一般会計負担金でございますが、6億6,214万8,000円でございます。こちらは下水道事業負担金及び石神用水清流発電所の収益でございます。8受益者負担金でございますが410万円、こちらは古川町の負担金でございます。飛騨古川駅東開発株式会社のほうで380万円の負担金を予定しております。

次ページをお願いいたします。支出の部、下水道事業費用でございます。営業費用の管渠費につきましては、管渠約258キロメートル、マンホールポンプ139か所の維持管理に係る経費でございます。2のポンプ場費ですが、ゼロ円となっておりますけども、説明にありますように令和8年度の予算から管渠のほうへ組み替えております。3の処理場費でございます。処理場19か所、個別排水144か所の維持管理経費でございます。5の総係費、こちらは人件費や事務経費などの経費でございます。次ページをお願いいたします。6減価償却は、6億4,565万円。営業外費用の支払利息でございますが、7,768万1,000円。支払利息は過去の建設時に借り入れた起債の償還に係る利息でございます。3特別損失以下は記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。資本的収入及び支出。収入の部で、資本的収入の企業債でございますが、建設改良企業債につきましては6,520万円、こちらは袈裟丸地区の統合事業でございます。出資金でございますが、一般会計出資金としまして2億5,203万4,000円。負担金でございますが、一般会計負担金で4,725万8,000円。補助金でございますが、国庫補助金で社会資本整備総合交付金、こちらが袈裟丸地区の統合事業に伴うもので7,250万円。基金取崩収入でございます。こちらは事業基金、減債基金取崩収入でございます。3,009万5,000円。

続きまして、支出の部でございます。資本的支出の建設改良費でございます。管渠事業費の工事請負費につきましては、袈裟丸地区の統合事業に係るものでございます。処理場事業費でございますが、処理場の設備更新でございます。袖川地区では水中プロペラへの更新、汚泥貯留槽の攪拌機の更新、稲越では自動微細目スクリーンの更新、林では曝気ブローアの更新を予定しております。企業債償還金でございますが、記載のとおり5億9,904万3,000円でございます。企業債償還金は、過去の建設時に借り入れた起債に係る元金の償還でございます。過去の元金償還のピークは令和4年度をピークに減少傾向でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

水道の給水戸数と下水道の接続戸数の差から、2,397戸開きがあるんですけども、そのうち個別に接続を免除されている世帯戸数っていうのはどのぐらいなのでしょう。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

給水戸数もあれなんですけど、それぞれの給水エリア、それから下水道の処理区域、それに差異はございます。当然、水道ですと46施設ございます。中には未普及地域もございます。ただ、未普及地域であったとしても、個別排水といって浄化槽を設置されている方は、逆に言えば下水道を利用されている方もいます。ただ一方で、公共下水のエリアでもそうなんですけど、ほかの地区でもそうですが、確かに水洗化率が100%ではありません。平均しますと90%なので、約10%の方が御利用いただけていないのも事実でございます。そういった方については、積極的に今後も接続を促すようなことを周知してまいりたいというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

正午を回りましたが、続けて進めさせていただきますのでお願いいたします。

○委員（佐藤克成）

下水道エリアであれば、基本、接道が義務づけられているということで、その中で負担も考えて個別に接道を免除される例があるっていうのが分かりましたので、飛騨市内でも個別にそういった免除を行っているのかなっていう確認で質問したのですが。

□環境水道部長（谷口正樹）

委員がおっしゃられる免除というものは、基本的には存在しないというふうに思っています。

○委員（佐藤克成）

許可条件の中で免除されるっていう例があるみたいなんですけど、飛騨市ではそういった事例はない、行われてないということであれば、一応義務化の上で接続していない世帯については引き続きお願いをしていくということでしょうか。

□環境水道部長（谷口正樹）

まず、公共下水道というものは、市のほうでこのエリアを公共下水道のエリアとします。そうしますと、基本的には3年以内に下水道に接続するという義務が発生します。ただ、それ以外の農業集落排水とかについては加入を自由に、御自身で参加する、しないってことがありますので、そこは義務ではございません。そういう意味で、免除するっていうところは先ほども申し上げているようにないというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時10分とします。

（ 休憩 午後0時03分 再開 午後1時10分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【農林部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

農林部所管の令和8年度一般会計予算について説明いたします。農林部の令和8年度予算主要事業の概要、事業別明細資料を使用します。歳入につきましては、農林水産業費県補助金や森林環境譲与税などを主に活用しております。事業別説明資料に財源内訳を記載しておりますので、参考とさせていただきます。

令和8年度に向けて、農林部では3つの要素を軸に検討してきました。1つ目は、人口減少に対応できる水田農業のスキームづくりへの試みです。具体的には、地域営農システム構築の実証、育苗の手間を省く水稻直播技術の確立になります。2つ目は、夏場の猛暑など異常気象への対応です。人工衛星を活用した営農支援に加えて、令和8年度は園芸作物等を対象に新たな農業技術の実施を行います。3つ目は、森林生態学に基づいた森林づくりへの着手です。これまで国や県を含め、森の自然な仕組みである森林生態系を大切に木々の育て方や、切り方を十分にできていませんでした。また、林業従事者が減少し森林が荒廃することは、水源涵養など市民が享受する多種多様な生態系サービスの低下につながります。森林生態学を踏まえた森林施業への転換が自然にならったものであり、その結果、人口減少社会に対応した経済的にも合理的な森づくり、長期的にはツキノワグマ対策にもつながると考えております。

それでは、それぞれの事業について説明いたします。予算主要事業の概要、事業別明細資料の3ページを御覧ください。農業支援サービス事業体による地域営農持続化の実証です。高齢化の進行と人口減少により農地管理が難しくなる方が増加する中で、地域営農を包括的に支援する仕組みづくりが必要になってきています。その受け皿となる土地利用型の農業者を農業支援サービス事業体と位置づけて、農作業受託や農地の受け手として育成し、地域営農システムを構築する実証から始めます。

次の4ページを御覧ください。異常気象に備える農業新技術の実証です。蔬菜ではハウレンソ

ウの生育安定対策として、有機物由来の吸水ポリマーを土壌に入れて、猛暑による土壌の乾燥を防ぐ技術の実証を行います。

次の5ページを御覧ください。人口減少社会での雑草管理の省力化実証事業です。人口減少や高齢化の進行により、道路のり面や公園等の公共施設において、市民が担ってきた雑草管理の負担が大きくなってきています。雑草管理について先進的な研究をされている宇都宮大学雑草管理教育研究センターの指導などを受けて、省力的な雑草管理手法の検証を行います。

次の6ページにお進みください。育苗に関する作業を省略できる水稻直播技術の確立に向けた検証です。令和7年度のコシヒカリに続き、令和8年度はモチ米や飼料用稲に広がります。

次の7ページを御覧ください。今後は、飛騨市森林づくり構想に基づく市有林整理を進める方針です。市有林についても、森林生態学を踏まえた森林整備を考えておりますが、令和8年度はこれまでの課題であった市有林の位置、立木の状況、林齢などの基礎情報の整理を始めます。加えて、市内河合町にある市有林について県事業を活用し、針広混交林化の実施を進めます。

次の8ページから9ページは、野生鳥獣への対策を拡充しました。令和7年度はツキノワグマの出没が多かった年でしたが、加えて、ニホンジカ増加に伴う森林生態系への悪影響や農業被害を懸念しております。野生動物の個体管理や効果的な対策について、岐阜大学と共同研究を行います。このほか、ツキノワグマ対策については放任果樹等伐採事業補助金の拡充や、若手ハンターの育成を強化します。

10ページにお進みください。畜産では、経営安定化に向けた共済補償の拡充支援を行います。家畜農業共済の対象とならない、早期流産や死産に対して給付する制度を新たに作ります。

11ページを御覧ください。有機農業産地づくりです。財源は国庫補助金を活用しております。水田除草機の貸出しや生産者と消費者等のマッチングなどを行います。

次の12ページは、飛騨の鮎の認知度向上と活用に向けて、首都圏等でPRなどを行うものです。

次の13ページは、まるごと食堂等による市内産食材の魅力発信です。和食麺処サガミと連携したイベントを拡充します。

14ページを御覧ください。新規事業として、直売所と連携したアグリパーク構想の実施です。農産物直売所を拠点にして、専業農家から生きがい農家までの多様な生産者に加え、農業未経験者までが農業に参画できる環境づくりを行います。財源は令和7年度の猿対策に続き、岐阜県が募集している政策オリンピックを活用する計画です。昨日は政策オリンピックのモデル評価会議があり、市職員が本市事業構想の説明を行ってきたところです。

次の15ページを御覧ください。市有林を活用したJークレジットの創出です。令和8年度は認証・発行に向けた手続きを行い、売却ができるように進めます。なお、歳入については売却益の見込みが立ったところで補正予算で対応いたします。次の16ページは、制度の概要と売却益を活用して実施する予定の事業などの概要を記載しております。実施事業については、商工観光部が中心に行う計画です。

次の17ページを御覧ください。国の制度を活用した地域活性化人材の登用です。農林部では、3事業概要の①集落支援員の配置、(1)で地域営農システム構築をサポートする人材の登用、②地域おこし協力隊の登用では、次の18ページ、(5)の広葉樹のまちづくりに関する方が2年目になります。④地域活性化企業人の登用では、食のまちづくり推進課に配置し、各事業の推進

をサポートしていただきます。以上で農林部所管の予算の説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（住田清美）

説明資料の14ページで、直売所と連携したアグリパーク構想の実施というのが新規事業で上がってきておりますが、個人で出荷していたのをグループ的なものをつくって交代でということなんですが、地域単位で出荷グループを組織って書いてあるんですけど、この地域単位はどの辺までの単位で想定すればよろしいんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

地域の単位なんですけども、これもちょっと試みのなところがありますけども、集落の単位でなおかつできるだけ1回の単位が大体5人くらいとか、あまり大きくならないようにして、より動きやすくなるようにしたいというふうに現時点では考えております。

○委員（住田清美）

じゃあ、こういう単位の人が順番で集荷して、それを例えば道の駅とかいろいろな直売所へ持っていくというようなイメージかと思うんですけども、多分95万円はこのまま委託料だと思うんですけど、委託料なので例えば1回行くごとに幾らとか、そういう計算でグループに委託料として支出されるんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

実際に動いてもらおうとしますといろいろな経費がかかりますので、そこを検証しながら進めていくということになりますので、ちょっと手探りのなところがあるかと思いますが、そのように考えております。

○委員（住田清美）

人件費というよりは、多分運搬にかかるガソリンの経費とか、今ガソリンがなんか上がるようなことを言っておりますので、ひょっとして皆さん大変ならまたその都度考えていかなければならないと思うんですが、これも受け手があつての話ですので、しっかりこのような形で生産者がどれだけでも野菜を出しやすいシステムになるようにつくった制度ですよね。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

まさにおっしゃるとおりで、今生産をして出荷をしてくださっている皆さんの負担をどれだけでも削減したいというような思いもあって、この事業に応募しております。

○委員（籠山恵美子）

①ですけど、地域単位でグループを組織しシステムを構築したいということですけど、これは具体的に市がある程度指導しながらやるってということですか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

いきなり全てのところをやるのは難しいと思いますので、市のほうでモデル地区をまず選定しまして、そこで地域の皆さんと話し合いながらつくっていききたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

例えば町なかというよりも周辺の地帯でつくることになるのかなと思いますけど、最終的にはどういう単位で組織しようとしているんですか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

今特に課題になっておると思いますのが、委員おっしゃったように山間地でも特に奥のほうといますか、市街地から離れたところだというふうに考えていますので、まずはそちらのほうで考えていきたいと思います。モデルとしてある程度確立されたならば、その周辺のところに広げるといったことが想定できると思います。

○委員（澤史朗）

関連ですけれども、前にも集荷の作業をしていましたよね。先ほど食のまちづくり推進課長の答弁で実証をするという話がちょっと出たかと思うんですけども、既に実証は終わっているんじゃないかと。でも、ここで新規と書いてあるけれども、これは先ほど農林部長の説明で政策オリンピックに加わるということで新規というふうになったのかもしれないですけども、以前やっていた事業でうまく回らなかったという実態があったかと思います。その辺と今回のものはどこが違うんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

前回やったことに関しましては、市内をぐるぐると周遊するような、順番に集めて回るというような仕組みで考えておりました。そうしますと、市内を回る過程でいろいろな経費がかかったということで難しかったんですが、今回はそれを教訓にしまして、ポイントとポイントを結ぶような形で、周遊するのではなくてある地域とその直売所を結ぶようなところで実証をしてみようというような考えでおります。

○委員（澤史朗）

この農産物直売所ですけども、これは飛騨産直市そやなが一番大きいかと思うんですけども、ほかの直売所に関しても同じような扱いでやられるんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

そうです。全てのところで試みてみたいというふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

概要書の9ページ、⑩鳥獣被害防止施設更新事業補助金なんですが、ここに獣害と自然災害の被害に対して修繕・補修に係る資材費の2分の1ってあるんですが、実はこの自然災害で雪による倒木で恒久柵が傷むケースが多いんですが、資材だけですと支柱が数本で、この金額を見てもそういうふうにはしか見てないんですけども、搬送する車とか重機がないと、どうしても人による運搬があつたりとか、労務費のほうがすごく高くつくケースがあるんですが、何とか資材プラス工事費も見るということはできないんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□林業振興課長（佐々木秀信）

今委員がおっしゃいましたように工事費は見えてはいないんですけども、その辺はまた検討をさせていただければと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の11ページの種を蒔くプロジェクトですけれども、オーガニックビレッジ宣言をしましたので、どういうふうに広がっていくのかなと思って見ているんですけど、なかなか薬草の広がりとか、それから先ほどあったゼロカーボンのああいう広がり、それから行政としての力を入れている施策の状態から言うと、何かここは目立っているものがないなと思っているんですけど、だから飛騨産直市そやなに来られた方も、オーガニック宣言をしている割には有機農産物がないねって。時期があるからなかなか難しいでしょうけど、でも、そういう雰囲気づくりって言うと抽象的ですけど、やはり薬草シンポジウムは年に一度だけでも、普段の薬草のいろいろなことが目に見えています。だからそういう形で、せっかく宣言した町なので、何か行政が力を入れるところはないかなと。1個1個の有機農家さんはなりわいでやっているの、皆さん頑張っているんですよ、冬は冬でいろいろやっています。有機豆を使ったみそ造りの講習をやったり、そうやって仕事をつくったりしてやっているの、行政としてオーガニックビレッジ宣言にふさわしい政策、大きく打って出るものはないのかなと思うんですが、いかがですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

確かに薬草とかと比べると地味なところがあるかもしれませんが、有機農業の拡大っていうところで考えますと、有機農業っていうのはいろいろ科学的な農薬等を使わないですとか、そういった制約というのもありますのでなかなかすぐに転換することが難しいところだとすると、いきなり有機農業に参入するというのは難しいのかなというふうに考えております。もちろんそれで考えてくださっている方も実際におられまして、中心のほうに入っていきたいというような声も今具体にはなりつつあります。

一方で、市内にはたくさんの農家の方がいらっちゃって、例えば今の石油の事情ですとか、世界環境、持続をどうしていくかっていうことを考えたときに、どれだけでも地球に負荷をかけないという意味で有機農業って注目されていくと思うんです。なので、今農業をやっている方、関心がある方がちょっと有機農業のほうに振ったような農業をするというような、入口を広げるための取組というのは今年度もやっておりますし、来年度も広げていきたいというふうに考えております。

また、市民の目につくところということで、産直市での取組なんですけども、去年は野菜の日、8月31日に有機野菜を固めたコーナーをつくりましてスポットでそういった紹介をさせてもらったんですけど、今年度につきましては、時期も7月とか農業として一番山になるときからになると思うんですけども、そやなの中に有機のコーナーをつくりまして、そこで野菜ですとか、そこからできた加工品などを販売するというのを考えております。

○委員（籠山恵美子）

有機農家も慣行農家もまず土づくりだっていうことで、菌ちゃん先生を2回ほど続けていますよね。これがとっても反響いいですよ、飛騨市文化交流センターも結構いっぱいになりますよ

ね。振り向いてみると若い方がいっぱい、若い方がほとんどだと言ってもいいぐらいなので、やっぱり関心はあるんですね、食と安全とか、それから環境とか。だから、こういうイベントを打っていくっていうか、啓蒙していく事業も大いに打っていただきたいと思いますが、新年度は何かあるんでしょうか。

□食のまちづくり推進課長（中村篤志）

来年度の事業としましては委員おっしゃった講演的なものも準備しておりますし、食育的なところも実施する予定であります。また、こちらのPR版にもあるんですがテーマを決めて座談会を組みまして、入りやすいところをイベントとしてつくっていくというふうに考えております。

○委員（森要）

6 ページ、水稻直播技術の確立に向けた検証というところで伺います。令和7年度は直播をやられて、その結果が非常によかったということで本当にすごいなと思います。人口も減ってきたり、担い手もいなくなって、個人でもやるのにこういったことは非常にいいなと思っているんですが、令和8年度はほかの品種や種まきってということなんですけれども、令和7年度の結果から、これについて一般の農家の方々への伝承というか、そういったことは考えているんでしょうか。いつ頃になったらそういう技術を一緒に使ってできるとか、そういうことは考えていますでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農業技術専門監（鍵谷俊樹）

令和7年度につきましてはコシヒカリのみ、それも限定的にやらせていただきましたので、ほかの品種もやらなければいけないということで銘柄米の「たかやまもち」を、この4月から1ヘクタールの大規模をやりたいなということ。もう1つは、コシヒカリも1反、2反の規模でやっていたものを、玄の子の土地改良を行いました1筆5反のあそこでも試験をさせていただき、そして省力化・省人化ということもございますので、全ての田んぼに自動水門をつけて鳥対策、そして発芽安定、そういったことも含めて実証していきたいなと。そしてその向こう側に一般的な普及が見えてくるのかなと思っておりますので、1年お時間を頂けたらと思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

関連なんですけど、直播は水田に種をまくようなイメージでこの写真を見ているんですが、乾田直播の実証試験は計画されていないんでしょうか。

□農業技術専門監（鍵谷俊樹）

実は飼料用稲ではございますが、1か所、節水型乾田直播ということでマイコス菌という菌を用いた試験を今のところ計画をしております。ただ、知見がなさすぎてどうなるか、やっぱり草との戦いではありますので、しっかりと見届けていきたいなとは思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

多少省力化にはなるんですけど、やはり田起こしから水を張って代かきしたりというその手間も結構あるので、ぜひとも乾田直播をやれば相当の労力が削減できるので、その辺の実証試験を米に対してやるという計画はないんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農業技術専門監（鍵谷俊樹）

補足させてください。飼料用稲でやらさせていただきますので、その心は、万が一草が繁茂してしまったとしても牛のほうが特に嫌がらないということがございますので、そちらを選択させていただきます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（中田利昭）

概要書の9ページ、⑨野生動物侵入防止施設補助金ということでこれは毎年あるんですけども、いろいろ対策はされているんですけどなかなか目に見えた効果がないということで全国的にもそういう状況なんですけども、唯一効果を上げているのは集落ごとワイヤーメッシュで囲うってようなことが一番効果的かなと思うんですけども、上限額が法人または団体で200万円はつけてあるんですけども、例えば私の住む地域だけでも200万円では到底収まらないような金額なので、市でももう少し本格的にこういうものを導入するお考えはないのかお聞かせください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□林業振興課長（佐々木秀信）

今のところ検討はまだしてないんですけども、今後そういった要望が増えてきましたらちょっと考えなければいけないなということを思っております。

○委員（中田利昭）

私の住む地域は景観っていうことも非常に大切にしていまして、区民が一斉で草刈りとかをして景観も維持しつつイノシシの隠れるところをなくするようなことを自前でやっているんですけども、家の前は県道なのであれなんですけども、崩れて入ってしまうので側溝の蓋をしてもらったんですけど、今年は雪が少なかったんですが側溝の蓋がもう埋まってしましまして、もうボコボコになっているんですよ。これは県道なので県のほうへ言えばいいと思うんですけども、そういう対策も含めて早急に何とかしていただきたいんですけどもいかがでしょうか。

□農林部長（野村久徳）

今委員御指摘のとおり、場面場面で山とかがあるのでいろいろなことが見えてくるかと思えます。河合町を例に挙げると、天生なんかはどんどん人々が少なくなっているんで、市が原材料でコンクリートの蓋を配って地元でやるとかいろいろなやり方があります。あるいは振興事務所とか基盤整備部とか、そういうところと連携してどういうふうにしていくかってこと、あるいは全体を囲うような事業になりますと国費を入れたほうが財政的にはよろしいので、そういうふうに総合的に考えて、今当初予算の説明なんですけども、できるだけこの実態に合った何ができるかってことをしっかり深化させていきたいというふうに考えております。

○委員（中田利昭）

分かりました。それで、私どもの区近辺なんですけども、ほぼほぼ現物支給で側溝の蓋はもう入っているんです。先ほど申しましたけども、あとは我々の意思で囲うしかないのかなと。今一

生懸命狩猟で捕獲していただいていると思うんですけども、250万円使い切ったらさらに補正でまたつけていただけるのかお聞かせください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

財源の問題もありますけれども、やっぱり効率的でさらにワイヤーメッシュにしても、今度は草刈りが普通の田んぼとかと違って危険ですし、草というよりもやぶになりますので危険も高齢化とともに伴うということで、今その辺りを鳥獣害というよりも里山の環境整備をどう生かせないかも踏まえて対応を考えておりますので、必要なものは部局として要望していきますけれども、できるだけ効率的ないろいろなものを国費も利用して進めていきたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

関連で鳥獣被害についてですけども、その中でも熊対策がこれから本当に重要になってくるなということをつくづく感じて、昨年の12月も一般質問させていただいているわけなんです。今回、事業概要の中の4番目に放任果樹等伐採事業費として300万円計上されていますけども、私の見る限り古川町で柿の木はだいぶ伐採されてきてるなという感じはするんですけども、河合町、宮川町、神岡町では、そういう伐採のエリアは何か所かあるんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今シーズンというか、昨年は非常に熊の出没が多かったということで猟友会、実施隊の皆様には非常に御協力をいただいたり、区の役員の方にも御協力いただいたり、市の職員も出向いたってことでやっております。それで、昨年も実は振興事務所とも話をしまして、特にここは熊の出没を誘引するような可能性があるところについては情報を共有して、草を刈ったり、あるいは未収穫のものについては伐採するなりってことを誘導してきています。ただ一方で、それぞれに例えばお母さんが植えたとか、お父さんが植えたとか、そういった思いもあつたりしますので、その辺りは区の皆さんとか所有者の皆さんとよく話をして、きめ細かに対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

皆さん御承知だと思いますけども、昨年テレビ放映で特に東北、あるいは新潟県のほうで空き家あるいは住宅地含めて町なかに入ってきているということで、確か死亡者が50人以上出ているわけですね。このことは東北あるいは新潟県に限らず、我々がこういう熊被害にある地域も対策として必要になってくるのは、やはり山里対策だけじゃなくて、前も申し上げましたけども町なか対策。特に昨年12月議会で一般質問していますけども、若宮町まで出てきているわけですね。あるいは宮城町も実際は目に触れてなかったけども出てきたというようなことで、町なか対策が必要だと思うんですよ。農林部でいいのかどうかちょっと分からないですけども、その辺はどのような対策を講じていらっしゃるんですか。これは副市長のほうがいいかな。

△市長（都竹淳也）

町なか対策が周辺対策だというふうに、ずっとそういうふうに理解して市の方針としてもやっております。熊の生態をふんとかで分析すると、やっぱり誘引物のところをたどってくるということですから、そういうことなしにまっしぐらに町の中には来ないというのが基本的な動物の生態の理解ですから、現実には放任果樹を切っている地域っていうのは、ぴたりと出てきてないっていうことを考えると、町の中を防ぐためには、そこにたどってくるいろいろな誘引物、特に熊の場合はやっぱり野生動物ですから、まずは柿とか栗とかそうしたものですので、まずはそこをしっかりと伐採していくということ、これが一番大事だというふうに思います。

それから何と言っても個体数の管理ですから、とにかくこれはもう個体数の管理につきますので、去年随分駆除しましたけども、個体数を減らしていくということが一番大きな効果だろうというふうに思いますので、昨年説明したときにも少し申し上げましたが、テレビで見るようなことが全国どこでも起こるわけではない。東北の個体数の増加が著しいということと、人口が大きく減っていて林縁部の管理ができてないということがああいう事態を招いているんだらうなというふうに思いますから、飛騨市の場合、まだそこまでになってないので、十分今みたいな駆除とか放任果樹の伐採で対応していけるというふうに思いますから、そういったところをしっかりと科学的に見ながら取組を進めていくということが大事だなというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

ここの冒頭に書いていますけど、地域住民の協力など多面的な取組が必要と述べているわけですね。昨年、宮城町を10軒以上回った中で耳にしたのは、特にC o I Uのキャンパスができるということで市道とか側溝も整備されましたけども、肝心のキャンパス予定地のところはちょっと荒れているわけですね。3軒の方から何とか草木を含めてやぶも出てきたのでやってくださいと。実例を申し上げますと、下手に980坪ぐらいの土地がありまして、今売地になっています。そこはしっかりと整備されて売地として販売されたということで、これはなぜ情報を得たかということ、売地のチラシに出ていました。こういうこともあるので、やはり地域住民が心配されている声を届けるのは我々の仕事なので、12月議会では30分しか質問時間がなかったんで届けられなかったんですけど、ここはしっかりとC o I Uのほうに対しても物を申しただいて、それで地域住民が安心して安全な生活ができるような対応をお願いしたいと思いますが、その辺はいかがですか。

●委員長（井端浩二）

答弁できればお願いいたします。

□農林部長（野村久徳）

御指摘の土地に限らず、実は先般いわゆる土地利用の関係で区の役員の方から御相談を承ったことがあって、そのエリアでも結構大きな土地荒れて、小動物、タヌキとかハクビシンとかが出て不安だっていう声がありました。人口が減っていくと、そういうことも出てくるかと思います。つまり、草木が繁茂すると景観も悪化になるし、そういった野生動物が来るっていうのはもう御指摘のとおりです。

一方で、市の土地以外のところは民有地になりますので、土地の所有者が適正に管理するってことがまず原則になるかと思います。とはいえ、いろいろな課題もあると思いますので、そういう場合は一番は所有者ですが、まず現地に行ってどういう状態か見て、他の部局や区の方とも連

携していくということが出てくるかと思います。

○委員（野村勝憲）

最後ですけども、やはりこういった問題は大きな問題になってくる可能性があります。藤井副市長にお願いしたいんですが、大学支援室は3月でなくなるということなので、C o I Uのほうに今私が申し上げたことを伝えていただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがですか。

□副市長（藤井弘史）

今農林部長が申し上げましたとおり、C o I Uだけじゃなくてそういった場所の所有者、あるいは近くの区長等にも相談して対応していきたいと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

17ページです。国の制度を活用した地域活性化人材の登用のことでお伺いします。①の集落支援員の配置というところの（1）なんですが、小さい担い手農家で地域営農を維持する取り組みへの支援を行う人材を登用、これにつきましてももう少し詳しく、どこでどんなことをしてもらうのか、そういったことを教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

今回、少ない担い手農家というところでございますけれども、先ほどもお話があったかと思うんですが、農業支援サービス事業体というところを市のほうで認定いたしまして、そこで認定される農業者は地域営農を主体的に守っていくという方々を認定する予定でございます。そういった方々と連携をしながら、農地を預かったり、それから作業を請負ったり、それから地域の農業の課題を探してもらって、それを少しでも解決するようなこと、いろいろな地域の中の困り事を解決するような形で取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

集落支援員についてなんですけれども、農業は農閑期ってあるんですけれども、そういった時期の集落支援員の活動っていうのは何か予定されてますでしょうか。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

農閑期のときにこそ、そういった課題を取りまとめたりして解決策を一緒になって考えていきたいと考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

今の集落支援員は農業支援サービス事業体の方々とやるっていうことでしたよね。そうすると、それは認定された農家といろいろやっていくという解釈でよろしいんですか。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

サービス事業体のところと一緒にやっていくことと、それから認定された農業サービス支援事業体のところにはいろいろなところからも相談事項があると思いますので、そこから派生してきた課題とか解決できる部分があれば対応してまいりたいと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の100ページ、農業振興費の中の工事請負費、009土地改良工事っていうのは中身はどんなものですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

こちらは最適土地利用事業という国庫事業を使いまして、黒内地区のところでブドウを栽培される方々がいらっしやいまして、その土地を実証事業としてブドウができるかどうかという場合の農地の改良事業を行うというものでございます。

○委員（籠山恵美子）

もしかすると、県の事業が絡んでくるとすれば県の話ですよって言われるかもしれないですけど、飛騨市の中で起きている実情なので、農地の改良工事について見解を伺いたいんですけども、土壌改良で要するに拡大事業をやっていますよね、中心で町の近く、それから袈裟丸、杉崎と。その土壌をまずきちんと更地にして、そこに土を埋めるという工事について知人からこんなふうになっているんですって写真を送ってもらって慌てて見に行っただけですけども、業者が運んでくる土のガラガラがものすごいひどいんですよね。ものすごい量なんです。とんでもない大きな石を運んでくるわけですよ。だけど、農地にするんだからそれを当事者はかき出さなければならぬ、家族みんなで必死でやっているっていうことがあって、県の事業だっていうことなので県にも言っているらしいですけども、そこは自前でやってくださいみたいな話なんですかね。何かちがいが明かないみたいで、とても見てほっとけないっていう感じです。今度は袈裟丸や杉崎にも起きてくる問題かもしれないので、更地にするときの土を運んでくる業者に、事前にガラガラを取ってもらったちゃんとした土を持ってきてもらわないと、農地として使えないじゃないですか。そういうのを要綱でも何でも、きちんとマニュアルを作ってやっていかないと、これから農業をやる人なんかは大変だと思いますよ。県がガラガラと持ってきてくれるけれども、見に行ったら分かります、ものすごい量の大きなガラ石がいっぱい出てくるんですよね。そういうことになると、こんなのではできないよってことになりかねませんから、市としても何か対策を打ってもらいたいと思うんですけどもどうでしょうか、県との話合いも含めて。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

玄の子土地改良事業の件ということだと思っておりますけれども、そちらにつきまして私どものほうでも把握しております。工事といたしまして、玄の子地区の場合は土地が低いところがございますので、1階の作り土ですね、表土を剥いで、そのところを埋めて農地をある程度基盤を高くして、その上にまた作り土を戻すという工事を行いました。

今お話のところでは、県のほうでも調査をしていただきまして、そういった石が出てきたところは、もともと低いところでしたので一旦埋めたところであるんですけども、その部分につきまして、県のほうで現在対策を考えていただいております。また今後、土地改良事業玄の子地区は工事が完了したものですから工事費を使うことはできないんですけども、県のほうでその辺りも含めて検討していただけるということでございます。

また、玄の子の土地改良事業推進協議会というものがございまして、事業が終わった状況でございます。ただ、換地のほうとか、そういった事業を進めておりまして、令和8年度中にその組織について今後どうしていくかという話合いが行われる予定なんですけれども、地元の協議会の中では新たな組織、引き継ぐ組織をつくって、そういった多面的機能の組織をつくりまして、そちらのほうでそういった対策ですね、道路を舗装したり、草刈りであるとか、農道の維持であるとか、そういったことも含めて新たな組織で対応できることを考えたいということを聞いております。

○委員（籠山恵美子）

自立できるようにする組織をつくるのはいいことかもしれませんが、まず基本のところ、一体これはどこが責任を取ってくれるのかみたいなやり方は困ると思うので、例えばとんでもないガラガラ石が出てきて、もうそれに必死になって機材を借りてきて、それをかき起こしたりなんなり、その補償は誰がやるのかっていう話ですよ。どうも県はあまり積極的じゃなさそうですけれども、袈裟丸も杉崎もこれからやるんですから、きちんと取決めをしておいたほうがいいと思うんですよ。補償費の問題から、それから持ってくる土はちゃんと業者を指導させるとか、ここは農地で土なんだからガラガラ石なんか入れないで持ってきてくれみたいなことが事前に言えると思うんですよ。そういう取決めがないと農家だけが苦労しているということになってしまいますから、そのあたりはちゃんとやっていただけますか。

□農林部長（野村久徳）

そこは我々も非常に課題だということで認識しています。これは課題として聞いていただきたいんですが、やっぱり一般土木と違って農業土木ですので、おっしゃられたように農業するための基盤整備なんですよね。ところが、土地っていうのは自然相手なので、当然県のほうでも基準に基づいてしっかり仕様があってやっているんですが、例えば田んぼにして代かきすると石が出てきたり、それが実際やってみないと分からない面も確かにありますので、それをできるだけ起こさないように今県のほうにお願いしているのは、県のほうは農業土木の技術者がやるんですけど、例えば農業振興の部門、それから普及の部門の方にも入っていただいて、しっかりそこを本来の農業土木っていうことになるようにということで我々も入って調整はしています。石の例も一例ですけど、杉崎なんかは、山の近くで工事してみると山側のほうは結構水が差すことが分かってきたんですね。あそこは大豆を転作でやっているんですけど、やっぱり湿害が起きてくるってことも、やっぱりやりながらなんですね。ところが、その責任者の方はもともと県の職員の方で非常に知識が豊富な方なので、当然そういう課題も把握しながら、現実的にどういうふうにしていくかってことも調整しながらやっているのが土地改良の難しいところなので、御指摘のところはごもっともなんですけど、そういった事情とか、そういった努力もしているということ、とりあえず御報告だけさせていただいたほうがいいかなと思って発言させていただきまし

た。

○委員（籠山恵美子）

御苦勞もあるんでしょうけど、とにかく現場を見に行かれましたか。信じられないような大きさのガラガラ石が出てきますよね。よくあんなものを業者が平気で農地にすると分かって運んでくるんだろうに、よく平気でガラガラ落としていくものだと思ったぐらいなので。よろしくお願いしますとしか言いようがないんですが、ちゃんと県と検討して打開策をつくっていただけますよね。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

県のほうでもそのような事実があるということにちょっと驚いていらっしやいまして、工事こんなものが入ったのかということがありましたので、県のほうと相談して進めてまいりたいと思っております。

○委員（前川文博）

概要書15ページのJークレジットです。これは昨年の12月議会でも補正予算で出てきまして、そこから流れてきているんですけども、たしか昨年の12月のときには登録を年度内を目指してという話で予算化されてやっていると思うんですが、まずその辺の状況はどうなっていますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□林業振興課長（佐々木秀信）

登録につきましては、今進めております。それで、見込みとしては登録される見込みでございますのでお願いいたします。

○委員（前川文博）

3月にあった認証委員会のところで進んでいるということでしょうか。3月3日とか、その辺でたしか認証委員会があったはずなんです。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

以前の12月議会のときも話したかもしれないんですけども、今回は令和7年度のうちにプロジェクト登録を実施しますけれども、プロジェクト登録っていうのは、2段階の段階がありまして、1段階目に民間企業が実施している審査を通ること、もう1段階目に、国のほうで運営している有識者が集まっている委員会に通して、その2段階を経てプロジェクト登録が完了ということになります。

現時点では、令和7年度中に第1段階目の審査機関による審査が終了する予定になっています。そして、令和8年の夏あたりに国による審査の委員会、有識者の集まる委員会で認証がされれば、プロジェクト登録が令和8年の夏頃に決定する予定ですが、この認証委員会の日程がまだ決まっていないので前後する可能性があります。

○委員（前川文博）

今のはプロジェクト登録の話ですよね。プロジェクト認証の話なのか、どちらの話でされていますか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

先ほどの話はプロジェクト登録、一番初めの認証1年目にやるときの話です。

○委員（前川文博）

その登録のほうは令和7年度中で取れるのか、今年の夏まで行くのか。確認です。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

第一段階目が令和8年の3月、今月の末、そして第2段階目が令和8年の夏ですので、令和8年の夏まで終わってプロジェクト登録が終了となります。

○委員（前川文博）

では、今年の夏の認証が終わればJークレジットが発行されるということですね。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

このJークレジット制度、結構ややこしいと思うんですけども、プロジェクト登録、令和8年の夏まで実施するものがまず最初の計画、あと全体の計画を登録するものになっています。その後に認証1年目、2年目、3年目ごと、もしくは3年に1回プロジェクト認証というものが必要になってきます。これが2～3年に1回実施するんですけども、このステップを経て、初めてクレジットの発行ということになります。ですので、現時点でのスケジュールとしましては、令和8年の夏までにプロジェクト登録、その後、発行するための認証を令和9年の3月末までに実施しまして、それをもって初めてクレジットの発行が可能になります。

○委員（前川文博）

そこを聞いたかったんです。ステップ1がプロジェクトの登録で今年の夏までに行うと。ステップ2がモニタリングの実施ということで、これが終わるとプロジェクトの認証と発行がされるんですよね。それが令和9年の3月、要は令和8年度末に発行されると。令和8年度中にJークレジットが発行されるということでしょうか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

おっしゃるとおり、現時点では令和9年の3月にクレジットの発行ができるようになるので、実際できるようになった後に企業とか買ってくれる方がいないとその収入が入ってこないで、そこもまた必要なステップになります。

○委員（前川文博）

分かりました。それでは前回12月の全員協議会資料で出てきました別紙資料にあります、売却による収益試算表は、このプロジェクトについては変更なしでいけるということでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

全員協議会で説明させていただきました収益試算表には、令和7年のほうには特に何も発生せずに、令和8年時点では収益は発生しないで、令和9年から収益が発生するという事で御報告をさせていただいていたと思います。その後、もう一度いろいろと試算を重ねまして、まず認証1年目というのが令和7年からなるということで、そこが少しずつ込んでいたりもするんですけども、今現時点の試算としましては、令和8年の末にクレジットの収入、また審査費用などを差し引いて、累計の収支としましては200万円程度を見込んでおります。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、新年度は大きな動きはないってことですよね。書類審査のそういう手続きが大変だっておっしゃっていましたが。その動きはあるかもしれないけど、市としては何ら動きはないということですね。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

令和7年度と令和8年度にかけてクレジットを発行できるように動いておりまして、実際に売買をするということは令和9年の3月以降になりますので、PR版のほうに書いてあります、実際に売却益をどのように使っていくかなどの使途は令和8年度に検討し、令和9年度以降に使って事業をしていくことになりますので、大きな動きは令和8年度中はない予定です。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時09分 再開 午後2時12分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【商工観光部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、商工観光部の所管分について説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。事業別説明資料にて説明いたしますが、商工課の所管で、最後に1点だけ予算書を使って説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは商工課所管です。まず、3ページをお願いいたします。地元就職者応援プロジェクトです。改めて言うまでもなく、人材不足は全国的にも深刻な社会問題となっておりまして、当市にとっても、労働力の確保は最重要課題と位置づけております。これまでも継続して市内企業における人材確保の支援、そして企業の魅力向上につながる取組を進めてきておりまして、求人活

動に注力されている事業者からは飛騨市単独の合同企業説明会を開催してほしい、U・Iターン就職希望者と出会う場がほしいといった意見が寄せられております。こういった意見を踏まえまして、令和8年度は飛騨市単独の企業説明会を、帰省者の参加しやすい8月の休日に開催するとともに、企画部と合同で平日の相談が困難な移住希望者のために休日対応が可能な相談窓口を開設いたしまして、移住と就職、双方の相談に対応したいと考えております。相談窓口といたしましては、飛騨市のまちづくり拠点でありますn o d eを予定しております。その他の事業も継続して実施いたしますけれども、特に高校生向けの企業見学バスツアーにつきましては、これまで実施してまいりました高山工業高校に加えまして、吉城高校、飛騨神岡高校でも催行する予定としております。

次に、5ページをお願いいたします。商工業活性化包括支援です。市内商店は売上げの低迷や事業主の高齢化、後継者問題等により年々減少している一方、さらなる販路拡大を目指して様々な方法で成果を上げている事業者も増えてきております。こうした状況を踏まえまして、令和8年度は新規に2つのメニューを設けます。まず1つ目は、市外事業拡大広告補助制度です。これは、市外への事業拡大に意欲的な事業者に対しまして、市外の事業所設置時の広告費等の支援を行うもので、補助率2分の1、上限30万円を補助するものです。2つ目は、多言語表記促進補助制度です。これは近年増加しておりますインバウンド需要に対しまして、多言語対応に係る費用の支援をするもので、補助率2分の1、上限10万円を補助するものです。事業全体といたしましては、7ページまでに掲載しております15のメニューによりまして、起業、事業承継、新商品開発、販路拡大、店舗や職場の環境整備など、様々な方向から市内事業所を支援してまいります。

次に、8ページをお願いいたします。飛騨市道の駅の誘客力強化と収益体制改善です。飛騨市内の道の駅は、飛騨市の観光入込客数でも1位、2位となっておりまして、重要な観光拠点であるとともに外需獲得のできる重要な施設となっております。しかしながら、宙ドーム・神岡につきましては売上げが減少傾向にありまして、せっかく多数訪れていただいているにもかかわらず購買につなげる仕組みづくりですとか、売上げ回復が喫緊の課題となっております。そこで、令和8年度は継続的な誘客促進や売上げ向上、人材育成による収益体制改善を支援する施策といたしまして、①道の駅販売促進補助金を創設しました。これは従業員の接客、販売要員の増員人件費に対しまして、3年間限定で人件費の2分の1、上限50万円を補助するものです。既に宙ドーム・神岡では、令和7年度からものづくり事業のアドバイザーに現場に入ってもらい、売り場のレイアウトや商品選定についての指導をいただいております。さらに魅力的な売り場への改善を目指し取り組んでいただいております。また、既存の道の駅振興補助金につきましても、補助対象を従来のイベント開催費用に加えまして、誘客、認知度向上に資するPR費用等も対象といたしまして継続的な誘客促進を図ってまいります。

次に、9ページをお願いいたします。がん等に関する相談体制の整備と職場理解の促進です。商工課では、治療と仕事の両立ができる職場づくりを目指して、令和8年度は市内事業所を対象にガイドラインの認知状況や相談体制、配慮の実態などについての調査を行うとともに、企業向けセミナー全4回のうち1回を活用いたしまして、治療と仕事の両立に関する理解促進を図るための講座を実施いたします。

次に、20ページをお願いいたします。令和8年度飛騨市物価高騰対策のうち、事業概要の⑥酒

米高騰に対する酒造業者支援です。国からの要請を踏まえまして、飛騨地域3市が連携して酒造業者に支援を行うもので、県内産米の高騰分の2分の1、1蔵当たり上限500万円を飛騨酒造組合へ補助するものです。

次に、予算書のほうで説明をさせていただきます。110ページをお願いいたします。18負担金、補助及び交付金の744企業立地・拡大促進事業補助金1億290万円につきましては、市内食品製造事業者が工場を増設されたことによるもので、令和7年度と令和8年度の2か年に分けてお支払いをするものです。商工課分については以上となります。

続きまして、まちづくり観光課所管です。事業別説明資料のほうへお戻りください。11ページをお願いいたします。町並み夜間景観の整備です。これまで桜や紅葉の時期に、町の景色と合わせたライトアップは実施してまいりましたが、この情緒ある町並みなどの夜間景観をさらに磨き上げるために、令和4年度から照明の専門家を招き、勉強会の開催ですとか、市民の皆さんとのフィールドワークを重ねながら、飛騨市らしい理想の夜景とは何か考える取組を進めてまいりました。令和7年度には、瀬戸川の円光寺横部分とまつり広場の夜間照明改修に係る実施設計を行いましたので、それを受け改修工事に着手するものです。

続いて、12ページをお願いいたします。飛騨古川・町並み景観の保全です。市では、町並みの価値を再認識し、市民の誇りとして育んでいくことを目的として、令和4年度から飛騨古川・町並み景観研究会を設立し、市民が町並み景観について学び、考える機会を重ねてまいりました。令和7年度には新潟大学と連携し、飛騨古川の町並みが保全されてきた根底にある住民意識である「そうば」を可視化するための調査を実施し、その成果として町並みガイドブック「タウントレイル3」を制作いたしました。令和8年度は、出来上がりましたタウントレイル3を活用いたしまして、ガイド対象の町並み勉強会、一般市民などを対象とした町歩きイベント、小学生を対象とした飛騨の匠学習を実施いたしまして、市民の町並み景観に対する意識向上を目指すほか、タウントレイル1から3までを活用した町並み散策マップの制作を検討してまいります。なお、今度の日曜日、15日になりますけれども、朝10時から飛騨市図書館2階の情報発信室において飛騨古川町並み景観研究発表会を開催いたしまして、新潟大学の研究発表とタウントレイル3の制作発表を行いますので、ぜひ御参加いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続いて13ページをお願いいたします。大阪工業技術専門学校との連携による建築技術者育成です。飛騨古川の美しく調和の取れた町並みを支えてきた要素の一つに、優れた技術を持つ大工や職人の木造建築の技術がございます。しかしながら、近年は職人の高齢化と後継者不足が進み、伝統技術の継承が大きな課題となっております。連携を始めます大阪工業技術専門学校は、これまで17年間、日帰りではありますけれども、毎年飛騨古川へ学生の皆さんに来ていただいて、匠文化館の入館と町歩きを行う学外研修を実施してこられました。そうした下地もありまして、建築技術者を育成する国内最古の歴史を持つ専門学校と、市内工務店等との連携体制を構築し、木造建築文化・技術の継承を目指して、まず初年度の令和8年度はインターンの受入れ、専門学校と市職員による相互出前講座の開催、2泊3日での学外研修の飛騨市開催、包括連携協定の締結などを行うものです。大阪工業技術専門学校の学生の中で、市内工務店に就職し、木造建築の技術を継承する方が現れることを目指し、こうした取組を進めていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の5ページなんですけど、事業概要の①市外事業拡大広告補助制度っていうものがありますけど、例えばこれはもう既にそういう動きのある事業者を想定されているんですか、これから窓口だけ開いてアピールするっていうものですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工課商工係長（塚原慧）

近年では、飛騨市に本店を置きながら飛騨市外に事業拠点を設けるという事業者の声が多く寄せられております。飛騨市外に事業拠点を構えるとき、これは店舗であり事務所であるということでございますけども、その際に広告費用を補助するというものでございます。

○委員（籠山恵美子）

これは要するに補助申請をして、補助が認められて補助金が提供されるっていうところまできちんと確認されるんですよ。市外に出店しました、営業を始めました、例えば営業を始めてから半年ぐらいちゃんと実績があったら出しますよとか、1年はちゃんとしっかりやってくださいよとか、そういう条件はないんですか。

□商工課商工係長（塚原慧）

実際に市外に事務所を構える前に補助金の交付申請をしていただきます。実際に構えた後に実績報告をしていただくと。それから実績報告を3年間、市外の事業所を維持することというのは商工課の補助金の原則として持っておりますので、この期間は必ずやってもらい、この期間中に閉めるという話になりますと補助金返還の対象になるというところでございます。

○委員（野村勝憲）

関連ですけども、約2,420万円予算計上されているわけですけども、商工の活性化、御存じだと思いますけども特に商店が厳しい状況にあるわけですね。そうしますと、この2,420万円の活性化策というのは、具体的には今おっしゃったものだけじゃないと思うんですよ。具体的にはどのようなところを柱にされているんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今委員おっしゃられます2,400万円の内訳といたしましては、先ほど部長のほうからもありましたとおり新規事業が2つのほか、6ページ、7ページの拡充という部分で、こちらにつきましては市がそれぞれ事業者様にアンケートとか話を聞きながら、こういった部分につきましては残してほしいということでありまして、拡充という部分で一番活用が多いというところで、この補助金を活用した2,400万円ということでございます。

○委員（野村勝憲）

最近も金森町で1月もそうなんですけど、2月に入ってもコーヒーと食事をするところが2店舗も店を閉めました。さらに居酒屋が1件やめました。次から次と閉店なんです。なぜこれだけ金森

町がシャッター通りになってしまったのかなと。要するに駅前ですね。それと高山市は逆に駅前にはシャッターが下りている店は1つありません。ホテルができるとか、非常に経済活性化になっています。私なりになぜこうなったかを分析したところ、集客力のあったパチンコ屋、あるいはAコープがなくなったことによって相乗効果が薄れてきたということなんですね。というのは、パチンコが目的で来られたお客さんが、ついでにコーヒーを飲んでいこうとか、食事をしていこうとか、あるいはAコープで買物をしたお客さんが、昼なったからついでに食事していこうとか、そういう集客力のあるお店がなくなったことによって、結果、相乗効果が生まれなくなったということなんですよ。その辺のことは、部長は分析されていますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今委員がおっしゃったように、それぞれの個店が店を閉められる要因の1つとしては、パチンコ屋がなくなるですとか、Aコープが閉められるということがあるってところは私も同様に考えております。ただ、さらにその背景には、この飛騨市自体の人口が減少しているですとか、高齢化が進んでいるというところがありまして、単純に人口が変わらないのに経営が悪くなって閉められたってところではないところに起因する部分も大きいと考えております。

ですので、去年の予算特別委員会のときも申し上げましたけれども、市内の需要を獲得するという面で言えば人口減少などにあらがうことは無理ですので、それ以外の市外の顧客を獲得するですとか、ネット販売で市外、もっと広いところからお客様を得ていただくとか、それから事業所によっては輸出などで販路拡大をしていただくといったところの支援を継続してやってきておりますし、飲食店に関しましてもなかなか厳しい状況ではありますが、それぞれのお店が工夫をして営業努力をされる部分について、市でできるところについてはお話を聞きながら補助ができるようにしていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

これで見ますと、飛騨市内のマーケットがもう小さくなったので外のマーケットに求めていくんだというふうに捉えられるんですけども、例えば1号店は古川町に置いておいて、2号店は高山市とかあるいは岐阜とかに求めていくという理解でよろしいんですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

そういったことではなくて、今飛騨市に本社とかお店を持っている方が、より人の多いと言いますか、インバウンドが多い高山市でありますとか白川村とか、そういったところにお店を出すことによって、そこで宣伝をしていただければおのずと本店がある飛騨市の宣伝にもなるというところを狙っております。

○委員（野村勝憲）

マーケットが大きいところへ行ったら商品が売れるわけです。観光客目当ても含めて。そうしますと、例えば古川町ではなかなか採算が合わないからと、もう2年のうちには店を閉めるということもこれから起こり得るわけですね。これはどうなるか予測できないと思うんですよ。ただし、私は飛騨市のマーケットからしたら、なかなか厳しい局面。やっぱり大きいマーケットへ行ったらいいですね。現実には酒造メーカーが白川村へ出られましたよね。あそこでも事業

を拡大されます。ああいうケースだったらまだいいんですけども、小規模のお店がやっぱりこれじゃいけないと新たな市場を求めてマーケットを拡大して、そっちのほうで採算合うとなった場合に、こちらの店がクローズドした場合はどうなっていくんですか。

△市長（都竹淳也）

重要な論点です。基本的には、市外のマーケットを開拓していくということを市としては進めていくという方針です。なので、高山市でお客さんが多ければそこで商売をする。あるいは東京に進出をする、あるいは海外とか首都圏に物を売っていく、これは当然やるべきことであるし、やっていけないといけないうというふうに思っております。そのときに市内の店がどうなるかということですね。本社を市外に流出させるということは、これはさすがに非常にまずいというふうに思っているし、市外に全く拠点を移してしまおうというような動きというのは、今そんなに多くないっていいですか、ほとんどないというふうには理解しています。なので、本社を市内においてもらいながら営業店舗、あるいは販路、そういったことは外に求めていくというのは経済・商売の常識だろうと思っていますから、そこを支援していくという意味において、支援策も講じながらやっていくということですし、そういった施策を首都圏の販路拡大、海外への販路拡大ってことを市ではずっと取り組んできたということになります。

ただ一方で、市内にしか売上げを求めるところがないところ、これが飲食店とかそういったところになってくるんですけど、そこはどうかという話です。これは行政がどれだけあがいてみても、店舗の努力につきます。ここはもう明らかにそうでありまして、じっと待っているところっていうのは売上げが減ってきます。実は、最近ある私の友人の店があって、先ほど野村委員がおっしゃいましたけどパチンコ屋が閉店したことによって売上げが減ったという話を聞いて、そのときに私が言ったのは、何もしなければもう潰れるよということを申し上げました。つまりそれは、自分でやるしかない、誰かがお客さんを連れてきてはくれないということなので、そうするなら例えばメニューを変えとか、あるいはテイクアウトを考えるととか、あるいは違うところの店舗を借りてお店を出すことを考えるととか、そういうふうにしていかないと潰れるよって話をしたんです。やっぱりそのアドバイスをしながら、どうやったらいいかっていうのを考えていくってのが伴走型支援ってやつでありまして、これが飛騨市ビジネスサポートセンターがやっている支援ということになります。なので、一番大敵なのは変わらないことです。変わらないと必ず減びてきますので、どれだけ自分が変わるかということが一番大事なので、当然高齢化しているところはもう変わらなくていいと、自分の代で終わりなのでこれで終わりってところもたくさんあります。それはそれで1つの道だろうというふうに思いますが、若くてやっていくというところは変わってもらおうということです。

それともう1つは、先ほどここにしかないから売上げを上げられないっていうお店について、それでもここで開業をするっていうところもやっぱりあって、先ほど飲食店の閉店の話を何点か野村委員のほうでされましたけど、開店している店も幾つかあって、中にはかなり人気になってなかなか予約が取れないっていうところも現実に、古川の町で数えただけでも幾つかありますね。皆さんも御利用されていると思います。そういった動きも他方であるわけですから、こういうことが起こってくるのが経済の動きだということなので、そういう前提に立ちながら商工施策というのは進めているということでございます。

○委員（野村勝憲）

私これを見て、特に若い事業者はチャンスじゃないかなと思うんですけども、特にゲストハウスが高山に出るということも相当あるんじゃないかなと思うんですよ。こういった場合も、当然上限30万円で補助金を出すということですね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工課商工係長（塚原慧）

ゲストハウスにつきましては、いわゆる民泊新法に規定する民泊と、旅館業法に規定いたします簡易宿所の2種類がございまして、私ども商工課といたしましては後者の簡易宿所のほうには補助をさせていただいております。

○委員（籠山恵美子）

①のこと、②もひっくり返して質問は1つなんですけど、新しいこういう補助制度をつくるときに、大体今まではこれから始める事業者への支援っていうのがほとんどでしたけれども、こういう制度としては新しい制度なんですけど、実際に市としてはこういう補助制度を始めましたから、これに適用する人はどうぞ手を挙げて申請してくださいっていうふうにならないかなと思うんですね。割といつもそう思うんです。これはこの制度を知って、じゃあやってみようっていう人しか適用しない制度ですか。下の多言語表記も含めて。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今ちょうど議会で御審議をいただいておりますので、お認めをいただければ市の補助制度というのはまとめてホームページにアップをさせていただきましたり、あと古川町商工会、神岡商工会議所をお願いをして宣伝をしていただきますし、飛騨市経済連合会のほうにも併せて宣伝させていただいて、幅広く使っていただこうと思っております。

○委員（籠山恵美子）

私が聞きたいのは、そういう宣伝をして、高山市に出しているうちの支店っていうか出張している店にも広告を大きく打とうかなって思っている事業者が申請したら、これから始める人に適用する制度ですよっていうことになっちゃうのか。制度は新年度から始まるけれども、適用する人だったら既にやっている人でも手を挙げて、ぜひこの補助制度を使ってくださいっていう制度になるのか、どちらですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工課商工係長（塚原慧）

原則的には、これから市外に出店する方を対象とする補助金として捉えております。

○委員（籠山恵美子）

せっかくこういう新設の制度ができたので、今市外に進出している業者もこの物価高騰の中で苦労しながらやってると思うんですよ。例えば広告代上限30万円、広告以外にもいろいろ打たれるかもしれませんし、SNSでもやれるんだしってこともあるんですけど、こういうような制度を活用できたら、もっと元気になるという感じがするので、そこはぜひ新年度に当たって検討していただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今委員おっしゃられるとおりなんです、今の新制度をつくるに当たっては事業者の相談とか、今現在こういう計画でいるというような話をお聞かせいただきながら新制度の制定をさせていただいたんですが、残念ながら、やはり既に進出してしまって、営業開始とか操業開始されているところにつきましては今の要綱とか制度の中では難しいんですが、今そういった計画をいただいている事業者には十分使っていただけるものと思っております。

□商工観光部長（畑上あづさ）

①の市外事業拡大広告補助制度につきましては、例えば高山市に新しく営業拠点をつくられたときに、まだ高山市内とかでは知られてないので、そこをPRしていただくための広告などを打っていただくのに支援をするものですので、そういう意味で言いましても、今から高山市に新しい営業拠点を設けられるところに補助をするっていうものなんです。

委員おっしゃられたように、この3月までに新たに営業拠点を設けられたお店もあるんですけども、そういうところは既に時間がそれなりに経っているものですから、その中で事業所の努力によっていろいろPRはされてこられていますので、今回はこの令和8年度をスタートとして事業を始めさせていただくという区切りをつけさせていただいているので、この事業に関してはそういう考え方の下、始めた事業であることを御理解いただければと思います。

○委員（籠山恵美子）

既に市外に出ている方が一生懸命努力されて、それなりの自力もあった業者なのかもしれませんが、例えば広告代とか、その下の多言語表記の問題にしても、自力があって市外に出ているような方だったらSNSでばんばんPRしているんですよね。多言語だって同時翻訳のAIの機能もパソコンで使えるじゃないですか。そう思うと、それを分かりつつ、でもなかなか物価高騰対策みたいにして新年度こういう補助をつくりましたから、ぜひこの補助を申請して元気づけてくださいみたいな感じに捉えられないかな、そういうふうにも活用できないかなと思うんですよね。そういうふうにはならないんですね。

△市長（都竹淳也）

これも大事な御指摘なのでちょっと考え方をお話すると、確かに籠山委員おっしゃるように広く今頑張っている人たち全体を支援するという考え方も一方であると思います。ですが、産業政策というものの考え方、これは恐らくうちだけではなくて県とか国も一緒だと思うんですけど、産業政策は違うことに踏み出すというところを応援する、当然先に進んでいるところは才覚があって自分でどんどんやっているところはたくさんあると思うんですが、そこになかなか1歩踏み出せない人をどうやって背中を押すかというのが産業政策の基本だと思っているんですね。なので、ここはいわゆる福祉的な政策、あるいは市民全体の生活支援の政策と産業政策が大きく異なるところで、産業政策というのは基本的には自分でやらうという自己責任が原則でありながら、でもなかなかそこについていけない人をちゃんと背中を押してやるというものですから、全部丸抱えで持ってやるってこともありません。なので初期費用だけを支援してやったり、ちゃんと背中を押してやるっていう考え方なので、我々もずっとそういう考え方でこの商工業、産業政策ってのは打ってきております。

農林業っていうのは産業の中でもちょっと違うんですけど、商工業に関してはそういう考え方

でやっておりますので、先に市外に行っている方は才覚があつて大いにやってくださいということですが、なかなか1歩踏み出せない人に、こういうのがありますから1歩踏み出してみませんかというこの後押しをするっていう考え方で全体を組み立てているということで御理解いただきたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

予算書で言いますと、110ページの下段からの観光費の委託料あるいは負担金、補助及び交付金の中に、観光協会の関係の予算が出ております。観光協会は今年特に、説明があつたように営業努力ではないんですけど、古川町の花火大会で協賛金をたくさん集められたり、従前、盆踊り同好会がやっておりました古川の盆踊り、火が消えていくところを形は変わったにせよ一応継承していただくなりして大変な御努力をされておられます。それで、去年との比較ができないんですが、イベントの委託料とか観光協会の運営費の中で、今の人員の中でしっかり従前の事業は行われていくものなんでしょうか。人材も予算も厳しいということは伺っていないのでしょうか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

観光協会とは予算をつくるに当たっていろいろ協議をさせていただいて、当然、今厳しい財政状況ですのでそのことも観光協会に伝えまして、できる範囲の中で見直しというか、簡単に言いますと予算をしっかりと効率化していくというようなお願いもさせていただきました。ただ、それによりまして今までやっていた大事なイベントが縮小するであるとか、なくなるであるとか、そういったことはないように配慮しておりますし、観光協会としてもそこは大事にさせていただいているので、本年度のまま継続されていくということでございます。

○委員（住田清美）

人員的にも大変な中で頑張っていらっしゃると思うんですが、今言われたように各町にあるイベントとかお祭り事業的なこともそうなんですが、でも観光協会はイベントを消化するだけではないと思うんですね。観光協会も市のほうも含めて、今インバウンドの回復もありますし、国際情勢も日々変化していく中で飛騨市の観光を今後どう広めていくのか、どういう方たちをターゲットとしていくのか、令和8年度はどのようにお考えなんでしょうか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

観光協会につきましては、今職員が2名行きまして、明確に観光とまちづくりの融合ということで打ち出しておられます。具体的に申し上げますと、中学校との連携であるとか、そういったことを積極的に行いまして、いわゆる地域が元気になれば何か楽しそうな地域っていうふうに見られれば、観光客の方も面白そうな地域に来てくださるんじゃないかっていう考え方の下で、地域との密接な連携の中でいろいろ事業を展開していらっしゃいます。

一方、市としてはそういったことと同じ線路の上を走っていくよりは、例えばですけども、インバウンドは増えておりますけど日本人の観光客の方が減少傾向にあったり、共通してありますのがやっぱり地方に目が向いているということです。これについては我々飛騨市としても追い風というところとちょっと大げさですけども、見せるところがたくさんあるじゃないかなと思っておりますので、そういったところに例えば薬草なんかがいい例だと思いますけれども、今まで観光資

源としてはあまり光が当たってなかったところに、どうお客様との接点をつくっていくかってことをまちづくり観光課としては考えていきたいと、特に令和8年度は思っております。

○委員（野村勝憲）

関連ですけれども、11ページ、町並み夜間景観の整備ということで私これは大いに賛成なんです。なぜかと言いますと、やはり飛騨市の、特に古川町の瀬戸川を含めて地域資源をどう生かして活用していくかということと、やっぱり滞在時間、要するに着地型旅行を1泊でも2泊でもできるだけ長くしてもらわなければいけないわけですね。そういう意味で大いに賛成なんです。

それで、課題というのが、ここで見えてくるのは、先ほどもちょっとお話しましたがでもお店の問題なんですよね。例えばゲストハウスはできてきました。しかし、ゲストハウスは食事は出ない。夜食事へ行ったとき楽しむ、これを夜間景観と同時に両立してあげる、これを行政としてもバックアップしていかなければいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺はまちづくり観光課の竹田課長はどのような見解をお持ちですかね。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

おっしゃるとおりだと思います。町並みの夜間景観をしっかり整備をして、ハードだけで済んでいくのは片手落ちになってしまうと思っておりますので、飲食店の皆様に限らず、例えばガイドの皆様であるとか、そういった方にこの空間をどう使っていただくのかと。例えば夕食とセットで夜のガイドツアーをやるとか、そういったことは実は国の補助金を頂くように今申請をしておりますが、ハード事業とセットでソフト事業も申請を上げておりまして、そういったところも徐々に手を打っていきたいということを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（野村勝憲）

今外国人が居酒屋へ来ている場面をちょっと見かけるんですよ。こういうことを楽しんでもくれるなというところが徐々に増えつつありますので、やっぱり夜を楽しんでもらって、夜景を見てそういう雰囲気を醸し出すものが必要になってきますので、ぜひ竹田課長も知恵を出してやっていただきたいと思いますが、もう1回お願いします。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

観光統計の速報値を申し上げますと、インバウンドのお客様が過去最高を更新をいたしました。ですので高山市からアクセスが比較的好いということも含めまして、インバウンドのお客様も飛騨古川の町並みを非常に高く評価していただいていると聞いておりますので、そちらのほうにもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○委員（森要）

11ページの町並み夜間景観で2点ほど伺います。まず最初に、非常に楽しんでいるわけですが、今照明デザイナーを設けられていろいろつくられました。この工事は、まつり広場とか瀬戸川の横って書いてあるんですが、電線地中化をやるところは大横丁なのでそこもやるのか。そうすると一体的な工事ができないような気がするんですが、どんなものかということと、時期的なところを教えてください。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

場所につきましては、円光寺の横の瀬戸川沿い約150メートルと、まつり広場の約350平方メートルを予定しておりますが、工期につきましては、できるだけ早く着手したいんですけれども、

国の交付金の交付決定を待たないと着手ができないものですから、先ほど確認いたしましたらまだ未定ということです。4月中には何とか出るんじゃないかというふうに聞いておりますが、それが出次第すぐに着手いたしまして、雪が降ると工事がなかなか難しいものですから、雪が降る12月末くらいまでをめどに工事を完了させるというつもりでおります。

○委員（森要）

電線の地中化っていうのは大横丁側なんですか、瀬戸川の鯉がいるほうなんですか。

△市長（都竹淳也）

地中化は基盤なので建設課の事業なんですけど、ちょっと申し上げておくと、夜間景観の整備と地中化は全く別物です。一体的にはやりません。それはそれ、これはこれ。大横丁の工事にかかるまでは相当時間かかるので、まだ設計したりしてかないといけない段階ですから気長に待っていただくということで、これはこれで別途進めます。

○委員（森要）

説明の中に電線地中化の整備と一体的につけて書いてあるから聞いたんですよ。だから照明工事とは別なんですけど、一体的な整備をするんだよっていう意味ではないんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

一体的になんですが、一体の期間が10年とかなんです。なので1年で一体的じゃなくて、10年くらいかけて一体的にということです。

○委員（森要）

2点目なんですが、委託料が253万円ってありますが、これはデザインをやられたところがやっていくのか、それとも新たな違うところを想定しているんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長補佐兼観光係長（井畑仁志）

入札の選定委員会を経ないとできないんですけども、これまで基本計画から実施設計まで関わっていただいていたところに随意契約を検討しております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

予算書の112ページ、最下段、補助金のコンベンション事業推進補助金というものですけれど、これは何か大きなものがあるんでしょうか。中身の説明をお願いします。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

スポーツ合宿を含めました合宿とか研修、会議の類いのものに対する補助でございます。一番大きなものとしては大体3つぐらいありまして、愛知F Cのサッカー大会、これが大体1年間に2,500人から3,000人泊ぐらいです。あと市長杯のサッカーが大体2,500人泊ぐらいです。あと関西ラグビーの大会が大体2,000人から2,200人泊ぐらいの規模で開催をされまして、そのほかは音楽の合宿であるとかスキーであるとか、そういったものもろもろでございます。

○委員（籠山恵美子）

説明資料8ページの道の駅のことですけれども、事業背景・目的がここに書いてあります。だ

けども具体的に分からないのは、継続的な誘客促進というのはどういうことを目指しているのか。それで促進補助金の上限50万円、人件費の2分の1っていうことになると、毎日勤務される方ではないんですよね。この人材を登用して何をやろうとしているのか、どういう雇用の仕方をするのか教えてください。

□商工課商工係長（塚原慧）

まず、誘客促進の面におきまして宙ドーム・神岡の事例を上げていきますと、宙ドーム・神岡に関しましては、松本から富山へ抜ける際の休憩拠点並びに新穂高ロープウェイへ足を運ばれるお客さんの休憩拠点としてよく使われております。現場から上がっている問題点といたしまして、1点目としては観光バスの駐車場から一番近いのがトイレでありまして、その奥にレストラン、その奥に売店があるというような構造になっております。今まででしたらトイレ休憩だけを目的としていたお客さんを、いかにレストラン、売店のほうへ誘導していくかというところが一番の誘客促進でございます。今ものづくりプロジェクトの方に来ていただいて、実際に観光バスが来られた際には小さいお菓子などを渡して売店のほうへ寄ってくださいというような取組がなされておまして、直近の2月におきましては、前年対比131%の売上げを記録しておるところでございます。人の使い方というところになってまいりますと、やはり今までこのような営業形態ができておりませんでしたので、例えば物を売店のほうでたくさん売っていただく方にインセンティブの給与を払っていくとか、このような機動的な運用を考えております。

○委員（籠山恵美子）

確かに観光地へ行きますと、観光バスが止まると、さっと派手な衣装を着た方がこちらです、どうぞどうぞって案内しに近寄ってくる方がいらっしゃいますけど、そんなイメージの方ですか。

□商工課商工係長（塚原慧）

この辺りは営業のやり方によって変わってくるというところではございますけども、寄ってもらお客さんに、このバスは神岡町が目的ではなかったけども実際に寄ってみたらよかったと思えるような体験を御提供させることができればと考えております。

○委員（籠山恵美子）

何となくイメージが分かってきましたが、この補助金は例えば道の駅アルプ飛騨古川だったら協議会がありますよね。そういうところに渡して、その協議会で検討してもらおうということですか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

アルプ飛騨古川につきましては振興協議会ができておりませんので、今現在は宙ドーム・神岡だけなんですけど、今お話をお聞きする中でアルプ飛騨古川も3月中には振興協議会の設立がされるということをお聞きしておりますので、そうしますとアルプ飛騨古川も入ってきます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第39号 令和8年度飛騨市駐車場事業特別会計予算

●委員長（井端浩二）

次に、議案第39号、令和8年度飛騨市駐車場事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、駐車場特別会計の予算書にて説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額を310万円と定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入の一番上、施設使用料説明欄の各駐車場の駐車可能台数ですけれども、飛騨古川駅前が19区画、神岡振興事務所前が18区画、旧飛騨神岡駅下が26区画、蟻川が11区画、河合が5区画となっております。

6ページをお願いいたします。13使用料及び賃借料の007土地借上料は、平米単価に定率を掛けて算出をしております。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

ちなみに今1台、1か月どのぐらいの料金で貸しているんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

今現在、飛騨古川駅前駐車場につきましては、一月5,230円、河合駐車場につきましては2,090円、蟻川駐車場につきましては2,610円、神岡振興事務所前の駐車場につきましては5,230円、旧飛騨神岡駅下駐車場につきましては4,190円となっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩とします。再開を午後3時15分といたします。

（ 休憩 午後3時05分 再開 午後3時15分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開します。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【基盤整備部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは、基盤整備部所管の事業について事業別説明資料で説明いたします。資料の中から新規・拡充を中心に、主な点について説明いたします。

初めに、3ページをお願いいたします。土地改良事業でございます。多くの農業用施設は、建設から相当の年数が経過し、老朽化により機能低下が進んでおることから、農業基盤となるこれらの施設を計画的に整備することで、農業者の経営安定や営農意欲の向上を図ってまいります。令和8年度は、県営土地改良事業負担金として、県が行う土地改良事業に対し負担金を計上しております。記載の7地区で事業を進めてまいります。市単土地改良事業につきましては、小規模な維持修繕工事などを実施してまいります。

次ページをお願いいたします。林道整備事業でございます。こちらは全て継続事業でございますが、公共林道整備事業といたしまして、国庫補助事業を活用し道路網の効率的な整備を推進してまいります。林道5路線の整備と橋梁点検を行ってまいります。

次ページをお願いいたします。地域基盤振興費による生活環境の改善でございます。各地域や各種団体から寄せられる道路や水路などの修繕など、様々な要望に対しまして迅速かつ柔軟にきめ細かく対応してまいります。各地域の配分予算は表のとおりでございまして、前年と同額を計上しております。

次ページをお願いいたします。市道の安定的な除雪でございます。道路の冬季通行確保のため道路除雪を実施するとともに、除雪機械や除雪車庫の計画的な更新・修繕、また、消融雪装置の点検・修繕などを行い、安定した除雪体制の維持に努めてまいります。また、冬場の生活を支える除雪業者の方々への感謝の気持ちを伝えるため、SNSや動画を活用した広報活動にも努めてまいります。主な事業といたしまして、②でございます。除雪機械の計画的な更新ということで、令和8年度は河合町に配備する除雪ドーザを更新いたします。また、③の除雪重機車庫の計画的な修繕にも努めてまいります。

次ページをお願いいたします。道路関連交付金事業でございます。道路事業が各種ございますが、国の補助事業を活用し、市民生活に欠かせない市道の改良整備や老朽化対策、交通安全、防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進してまいります。事業概要でございますが、社会資本整備総合交付金事業、国の交付金を活用しまして、道路改良、交通安全、道路防災、側溝改良など様々な事業を行ってまいります。また、②でございますが、道整備交付金事業といたしまして、こちらも国の交付金を活用しまして整備を行ってまいります。

次ページをお願いいたします。橋梁の耐震化とメンテナンスの推進でございます。市では延長2メートル以上の市道橋が350橋ございますが、こちら5年ごとに定期点検が義務づけられたことを受けまして、毎年点検を行っております。点検結果に基づきまして、老朽化が進んでおるものにつきましては計画的に補修工事を行ってまいります。また、大規模地震時における集落の孤

立や水道管などのライフライン寸断のリスクがある重要な橋梁につきまして、新たに落橋防止などの耐震化対策を実施し、安心・安全な道路交通網の確保を図ってまいります。①といたしまして、重要な橋梁の耐震化に努めてまいります。国の補助事業を活用して、耐震化対策を実施してまいります。令和8年度は、古川町畦畑地区の宮前橋の整備を行ってまいります。②橋梁の定期点検と補修でございますが、定期点検は5年に一度でございますが、令和8年度は80橋を点検してまいります。補修工事につきましては、これまでの点検結果に基づきまして、要対策箇所といたしまして忍橋、新猪谷橋の補修を行ってまいります。

次ページをお願いいたします。公共土木施設の整備と保全ということで、小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備や急傾斜地対策など、土木インフラの整備を行ってまいります。主な事業といたしましては、③急傾斜地崩壊対策事業につきまして、河合町の大谷地区で今年度から工事に入っておりますが、新たに大谷地区の終了後、取りかかれることを目指しまして宮川町の西忍地区で調査を行ってまいります。

次ページをお願いいたします。持続可能な生活基盤の確保ということで、令和4年度に創設しました住民参加型の新たな道路管理モデルである、飛騨市版ロードプレーヤー事業を継続するとともに、都市公園にも活用を広げてまいります。また、地域住民の負担軽減につながる持続可能な除草体制の構築にも努めてまいりたいと思います。

12ページをお願いします。都市公園を活用した水遊びイベントの実施でございます。市では、これまで市内の公園における親水施設が限られている中で、子育て世代の水遊びニーズに対応するため、令和5年度より都市公園で水遊びイベント「なつやすみキッズプール」を実施してまいりました。これまで杉崎公園と坂巻公園で開催をしておりますが、令和7年度におきましても850名の利用がございまして、利用者からも高い評価を得ております。令和8年度はこの事業を拡充いたしまして、スライダー付きプールを新たに更新するとともに、御意見のございました幼児と児童が別々に遊べることで安心して遊べるように配慮してほしいという御意見がございましたので、新たにプール1基を追加購入いたしまして、年代別に分かれて遊べるような環境を整備してまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。古川町市街地の無電柱化の推進でございます。町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震などによる電柱倒壊リスクの軽減や古川祭の屋台のスムーズな曳行を目的としまして市街地で無電柱化整備を進めておりますが、令和8年度より古川町の市道大横丁線の工事に着手してまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。まつり広場周辺における屋台曳行環境改善整備でございます。まつり広場前の市道御旅所線と市道聖人町線につきましては、これまで景観に配慮した石畳舗装により整備されておりますが、凹凸があることから、古川祭や飛騨古川まつり会館の展示のために屋台を移動する際に、振動が発生して屋台の移動が難しくなっていることから、これまで路面を削って平坦化したり、ゴムマットを敷くなどの対応をしてまいりましたが、古川祭保存会からも根本的な対応を求められていることから、令和8年度より路面の改修工事を実施したいと考えております。石畳舗装を景観に配慮したアスファルト舗装に打ち替え、併せて消雪装置や側溝なども整備をして、安全に通行ができるような環境を整えてまいります。

次ページをお願いいたします。住宅の新築・購入に対する支援でございます。これまで市内へ

の定住を目的とした住宅の新築・購入に対して支援を行っておりますが、近年の物価高騰に加え、国内の脱炭素推進に伴い、2030年より始まる新築住宅を対象としたZEH水準の義務化が始まりますので、新築住宅の建設費・設計費のさらなる上昇が懸念されております。このため、新たにZEH水準に適合する住宅への助成加算を追加することで、住宅の取得支援の拡充を図ってまいります。加えて、市内の設計事業者を利用してZEH水準の設計をされる場合の加算を設けて、市内事業者に対して住宅設計に対応できるような後押しをしてまいりたいと考えております。これらにより、市として省エネ効果の高いAEH住宅の建設促進を図ってまいります。新たな加算額としましては、表中の着色部でございますZEH水準適合の住宅建設につきましては20万円の加算、また、その設計を市内の設計業者に委託される場合は、さらに20万円を加算するというように追加してまいります。なお、これまで市で独自に実施しておりました住宅省エネリフォーム推進事業につきましては、国による省エネ関連の補助制度が継続される見込みであるとともに、市民や施工業者の住宅需要に一定程度対応してきたことから、令和7年度をもって終了することといたします。

次ページをお願いいたします。民間賃貸住宅の建設促進補助制度でございます。これまで実施してまいりましたが、市内の実態を調査したところ、市内のアパート需要に対して供給が追いついておらず、また、結婚等で新居を構える若者世帯などが近隣自治体のアパートに移り住んでいること、また、全般的な物価高騰により建設コストが上昇し、民間アパートの建設が進まない状況にあることなどが分かってまいりました。このため、アパートを建設する個人または事業者に対し、建設資金の借入れや固定資産税に対する支援を継続するとともに、市内アパート建設を促進するため、新たな中古物件を取得しリニューアル改修する場合も補助対象とすることで、市内へのアパート供給を促してまいりたいと考えております。拡充部分としましては、借入補助をこれまで借入金の返済の一部を支援してまいりましたが、補助率を現行の1.5%から3%に拡充してまいります。また、固定資産税の補助につきましても、これまで2分の1を補助してまいりましたが、全額補助するように拡充してまいります。また、今ほど申しましたとおり、補助対象事業の見直しということで、中古物件を取得して改修する場合につきましても対象とするように拡充を図ってまいります。

次ページをお願いいたします。公共施設マネジメントの推進ということで、市内で900を超える公共施設がございますが、その半数近くが築30年を経過しており、今後10年から20年のスパンで更新や改修時期を迎えるということが大きな課題となっております。ということで、第2期飛騨市総合政策指針に基づきまして、特に維持管理費が高額で課題が顕著である施設について、優先的に方向性の検討を進めることとしておりまして、令和8年度より具体的に検討を進めてまいります。20施設を対象に、市民代表の方々と構成する検討組織を設置し、地域住民の視点なども取り入れながら今後の施設運用方針を決定してまいりたいと考えております。スケジュールとしましては、現在市役所庁内の関係部署による事前の整理を行っておりまして、4月以降、検討組織の設置をして順次現地視察やら検討を進めてまいりたいと思います。

次ページをお願いいたします。庁舎等照明設備のLED化でございます。市有施設の照明のLED化を進めておりますが、当部の所管としましては、3事業概要にあります2番と3番、飛騨市役所の西庁舎と市営住宅の諏訪団地A・B棟、新栄町団地のLED化を進めてまいります。

次ページをお願いいたします。農地農業用施設の災害復旧事業でございます。令和7年の6月豪雨で被災した農業用施設について、復旧を進めてまいります。古川町の大久古頭首工の災害復旧工事でございますが、昨年中に発注をいたしまして工事を進めてまいりました。現在、本体工事はほぼ完了しておりまして、仮設道路等の撤去などを行っておりまして、4月には完成をし、農繁期には間に合うように通水ができる見込みでございます。これは債務負担で2か年事業としておりましたので、その一部、令和8年度分を計上しておるところでございます。説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の15ページ、住宅の新築・購入に対する支援についてなんですけれども、今年度、移住世帯の中古住宅改修が予算額の上限に達したということもありますし、来年度ZEH水準適合住宅への補助加算が行われるということなんです。前年度に比べて予算が1,500万円ぐらい減らされているんですが、新規住宅着工件数の減少傾向ってのはあるかと思うんですが、新築・購入需要に対してこの予算で対応できるのかどうかお伺いできますでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

令和3年度からの交付額の推移について御説明いたしますが、令和3年度が2,350万円、令和4年度が3,798万5,000円、令和5年度が4,475万3,000円、令和6年度が2,716万円と少し減少傾向にございますので、来年度の要求にあたっては少し抑えた金額としております。

○委員（佐藤克成）

特に、移住世帯の中古住宅改修、今年度の予算額に達してしまったということで受付を停止されていたと思うんですが、何か補正予算で対応するかどうかという基準はありますでしょうか。タイミング的なものもあるかと思うんですけれども、前半で見込みが多かった場合には随時補正を考えていくということによろしいのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

年度内に事業が完了して、それを確認した上で市が補助金を交付する必要があると思いますが、補正で増額対応じゃなくて申し込みを止めたということはありませんけれども、今委員おっしゃられたように、年度の前半とかですごく需要があつて予算が足りなくなる見込みであれば、内部とか財政課とかの協議もありますけれども、基本的には対応できればいいかなと考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

今の新築住宅の購入に関することなんですけれども、下の事業概要の中に基本額とか加算額と

いうところがあるんですけども、この加算額の3段目の宅地分譲地の購入（土地）ってなっているんですが、鮎ノ瀬団地もたしか全部終わってきているんで、飛騨市に分譲している宅地っていうのは現在あるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築住宅課長（直野幸浩）

市では持ってないんですけども、民間で2年ほど前から2区画以上、上町とかで分譲しています。そういうところを購入して家を新築した場合には、加算額として見るようにしております。

○委員（野村勝憲）

14ページ、まつり広場の整備ですね、観光客に配慮して工事をやられると思いますけども、時期的にはいつ頃から工事を始められるんですか。それと期間もお願いします。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建設課長補佐兼都市整備係長（岡田信和）

工事につきましては、委員おっしゃるとおり観光客とか使われる方がいらっしゃいますので、まず飛騨古川まつり会館のほうとも協議をしながら、なるべく観光客が少ないときに実施したいと思います。今のところ、計画では6月頃から雪が降る前の11月末までを計画していますが、そこを協議の上、実際にやる時期を決めていきたいと思います。

○委員（野村勝憲）

これから飛騨古川まつり会館とも打合せをしながらということのようなんですけども、前を通るわけですから飛騨古川まつり会館を休館しての工事なんですかね、その辺はどうなんでしょうかね。

□建設課長補佐兼都市整備係長（岡田信和）

休館とかそのようなことは考えておらず、基本的には歩行者は通しながら実施したいなということは考えておりますが、どうしても工事上、難しいときは迂回していただくなど、そのようなことを検討してまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

できるだけ休館なしでやってもらいたいなと思うということと、もう1つ、前は飛騨古川まつり会館の横の入口の脇、あそこは鯉が泳いでいたり、金魚が泳いでいたりしていたんですけども、今石を入れてちょっと情緒が薄れたんですね。水を入れるってことはちょっとできないと思いますが、例えば芝生にしてちょっと緑を入れたらどうかなと思うんですが、その辺のことは考えていらっしゃるんですか。

△市長（都竹淳也）

これは施設のことなので、私のほうで。いろいろなお考えがあると思うんですけども結構定着して、これでいいじゃないかって人も結構いるので、確かに芝みたいなものっていうのも1つの案だというふうに思うんですけど、メンテナンスのこともありますのでその辺はよく考慮しながら、皆さんの評判も聞きながら、今のところあまり違和感のある声は聞いてないんですけど、また考えていきたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

昨日、防犯灯とかのところで質問したときに、道路照明灯っていうものは基盤整備部の担当だと伺ったんですが、道路照明灯はどのくらい飛騨市内にあるのか、それはLED化が進んでいますかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

飛騨市内の建設課で管理しております道路照明灯というのは、536基管理しております。そのうちLED化が完了している個数は140基となりまして、令和5年度までに台帳の整理をいたしまして、本年度からLED化が進んでない道路照明灯のLED化工事に着手しております。今後とも進めてまいります。

○委員（高原邦子）

確かに地域の防犯灯のところでは、いろいろ市のほうはLED化を進めて、補助も出しますよということでやってきたんですね。肝心の道路照明灯は、LED化が進んでいる中でもまだついているわけです。市役所全体のLED化には本当に費用がかかるっていうことは分かっていますが、蛍光灯がもう作られないということも聞いているので、道路だけでもちょっと早く進めるっていう考えはないんでしょうか。何年先までにこの536基、全て完成するんでしょうか。

□基盤整備部長（横山裕和）

地域の防犯灯と比べまして、道路照明灯は大きなものが多いものですから、非常に1個1個の価格が高くなっておりまして、今までまだ百十何個しか交換が進んでいないんですけども、なるべく早く進めてまいりたいとは考えておりますけれども、ランプが製造中止になったとして、すぐにその年からランプがなくなるわけではございません。とは言っても、あまり悠長にはしておれないかなと思いますので、状況を見ながら計画的に進めてまいりたいと思いますが、今のところ何年までに全部完了するかというところまでは計画ができておりませんので、今後、全体の事業の中で検討してまいりたいと考えております。

○委員（高原邦子）

道路照明灯なんですが、防犯灯もそうなんですけどもしっかりと確認を取って、もう要らないような道路の照明灯っていうのもあるんじゃないかなと思ったりするし、本当にこれだけ防犯灯がある中で、この道路照明灯はなくてもいいかなんて思うところがあるんですよ。ですから、この際そういうこともちょっとチェックを入れていただいて、しっかりと無駄のないように。そして早めに替えていただかないと、LEDは電気が食わないということなので財政的にもよくなるんじゃないかと思うので、していただきたいです。あと400基近く、なかなか何年先っていうことまでは言えないっていう状態なんですか。これ道路のことなんですけど、どうでしょうか。あと5年でやるとか、4年でやるとか、そういうのは決められないものなんじゃないでしょうか。結局出しても削られちゃうのかな、どうですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

5年とか6年とか、まだ具体的に決めきれっておりませんけども、なるべく早くできるようにということで私どもも進めてまいりたいとは考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（中田利昭）

概要書の10ページ、飛騨市版ロードプレーヤーのことでちょっとお伺いをしたいと思うんですけど、除草用アタッチメント付き建設機械の借上料とあるんですけども、この借上料って幾らほどを想定しているんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建設課長補佐兼管理係長（吉澤智之）

借上料は今実績がありまして、1日24万円ほどを想定しております。

○委員（中田利昭）

それでは支援などを行いますと書いてあるんですけど、その支援を具体的に教えてください。

□建設課長補佐兼管理係長（吉澤智之）

支援っていいますと、今現在やっていますのは草刈り機の刃とか燃料ということでよろしいでしょうか。

○委員（中田利昭）

それでは借上料っていうものは、借りる側の負担ということでよろしいでしょうか。

□建設課長補佐兼管理係長（吉澤智之）

借上料も支援しております。支援の額ですけど、アタッチメントに関しましては24万円を支援しております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

私は、16ページの民間賃貸住宅のことで2点ほど伺います。まず1点なんですが、この制度は非常にいいなと思っておるんですけども、民間の住宅をやりたいというような希望があつてやったのか、それとも新たにやるのか、その辺をお聞かせください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

市の中で課題となっておるのが民間賃貸住宅の不足というところで、そういった課題感から少しでも賃貸住宅を増やしていこうということで、民間の方が賃貸住宅を建設していただけるように市のほうから補助制度を創設したものです。

○委員（森要）

希望があってやるのではなく市の課題としてやるということで、今から周知していろいろやっていくと思うんですが、周知方法とかはどんなことでやられるのでしょうか。

□建築企画監（田中義也）

この事業は令和8年度から新規ではなくて、もう継続してやっておるものなんですけれども、主には個人の方が自分で建てて自分で経営するっていうんじゃなくて、やっぱり賃貸住宅を営営する事業者との連携で個人の方がアパート経営をされるっていうパターンが多いものですから、そういった事業者向けにこういった補助制度を周知させていただいております。

○委員（森要）

これは民間の業者や個人もあるということですが、飛騨市だけなのか、高山市とかの方々も該当するのか、その辺はどうでしょうか。

□建築企画監（田中義也）

これは、あくまで飛騨市内にアパートを建てる場合を補助対象としております。

○委員（森要）

それは分かりますが、それをやる業者は例えば高山市の方がやりたいっていう場合でも該当するのかどうかを聞いております。

□建築企画監（田中義也）

よその事業者であっても、飛騨市内でアパート経営をしていただければできます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

都市公園を活用した水遊びイベントのことですけれども、拡充点が書いてありますけど、とてもいいことだなと思いますが、幼児から小学3年生というと低学年ですよね。そうすると必ず保護者の方がついてくると思うんですが、その保護者の方々がこの暑いさなか幼児・小学生の児童を遊ばせるってことは結構大変なことだと思うんですけど、東屋はあの1棟しかないでしょう。こういう夏の場合、例えばテントを設置して日陰を作るとか、そういうことまではやられないんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

そういう日陰が必要だという意見は以前から頂いておりましたので、今年度、折り畳み式のテントを購入いたしまして、そういう対策を進めております。来年度も引き続きテントを活用して、日陰がつくれるような形で進めたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

いいことで、喜ばれると思います。こういうのをやっていますよっていうのを、私去年は高山市の市民プールが新しくなりましたっていう宣伝のほうに押されて気がつかなかったんですけど、どんなふうに宣伝していますか。こういうのをやりますよっていうPRは、回覧版でも回ってきた記憶がないですけど。

□基盤整備部長（横山裕和）

回覧も当然いたしましたし、ホームページにも掲載いたしました。また、今年度はSNSを活用していつもより細かく情報発信いたしましたので、その効果もありましてSNSを見たよということでご来々くださる方が多くなったと思っております。

○委員（籠山恵美子）

今はSNSの時代なのであれですけど、それは市民がのぞかないと分からないっていうものですよね。昔から何かお知らせをするってなると、学校でチラシを子供たちに配ったり、保育園で保護者がお迎えに来たときに配ったりってことが当たり前のようにいろいろやられていたんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことはあまりやらないんですかね。あくまでもSNSばかりですか。

□基盤整備部長（横山裕和）

やらないのではなくてそれもやりながら、特に子育て世代の皆さんはSNSを一般的に使われる世代ですので、そちらのほうにすぐ情報が伝わりやすいものですから、そちらの情報発信を強化したということでございまして、紙媒体を全くやらずにそれをやったということじゃなくて、紙でも周知はしたんですけれども、回覧よりもやっぱりこちらからプッシュしてSNSで発信したほうがいいだろうということで、そちらのほうを強化したということでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

概要書の6ページ、道路の消雪装置のことについてお伺いします。ここでは老朽化が判明した消雪ポンプについては更新を行いますというふうで、実際、今年の冬なんかもしろいろなところで消雪装置のいわゆるコンクリートの継ぎ目っていうか、ジョイントの部分がもうかなり老朽化してゴムのパッキンがないところはかなりあって、そこから水漏れしているような状況がありました。それで、そういった改修はこの予算でやるのか、それとも地域振興費のほうでやるのか、どちらでしょうか。計画的にどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

今委員がおっしゃられたように、消雪設備のジョイントから水漏れというのは水を出してみないと分からない部分もございまして、実際シーズンが終わった後に改修するということがほとんどでございます。なので、主には地域振興費を使うことが多くなります。

○委員（高原邦子）

私も地域振興費のことをお伺いしたいと思います。昨年とまた一緒ということなんですね。それで一般質問のところでもやりましたが、マイルドなインフレということで捉えられているみたいなんですけど、本当に地域の要望っていうのは基盤整備の部分のものがすごく多くて、市民の要望に答えているのが基盤整備部、各振興事務所もそうですけど、皆さんのために職員は一生懸命働いてくれているんですよ。だからプライマリーバランスとかいろいろなことを言われますけど、これだけ物価が上がっている中、地域振興費をまた同じにするっていう、これで市民への要

望に応えられると皆さんお思いですか。

△市長（都竹淳也）

あればあっただけいいんですが、全部一般財源なのでこれが限界でした。丸々全部一般財源ですから、ちょっとこれ以上つけられなかったです。実は、私の市政報告会でこの話を最近では毎回させていただいて、どういう理屈で何がどうなっているのかって話を毎回説明させてもらっているんですけど、ざっと年間要望件数1,000件ぐらいあるんですね。その年に片付けられる、つまり答えられるのが大体400件前後です。なので600件ぐらい残るんですけど、ただ、次の年に頑張れば減っていくんですが、やった分くらい出てくるものですから、全体の件数が減らないんですね。中には、もちろん市でやれるものもあれば、県・国のものもあって、大体県・国のものが3割弱、市のものが7割くらいなんですけど、出てきたものを全部職員が見に行っているものですから、その中でやっぱりこれはもうちょっと待っていてほしい、これはすぐにやる、あるいは現物支給するので皆さんやれる分はやってくださいということでやっているんですけど、やっぱりどうしても難しいものが残っていくので、大抵そういうところがいつまでたってもやってもらえないって声なんです。

この議論って、木を見て森を見ず、森を見て木を見る、それが必要で、ずっと残っているところだけの話を聞かれると、市は何もやってくれないって話になるんですけど、やられたところって何もおっしゃらないものですから、実際にやったところはほとんど何もおっしゃらない。なので、全体感を見る必要はあるかなという気はします。

金額が増えれば、片付いていく部分は確かにあるんですけど、先ほど言ったようにやった分くらい新しく出てくるので、どうしてもさいの河原みたいになっているっていう状態にはあります。全体的に資材費や労務費も全体に工事費が上がっているので本当はスライドさせて上がっていきたいんですが、ちょっとこれが限界なものですから、何とかその中で優先順位をつけながらやってくしかないかなということです。

あと、よくこれも地区の懇談会のときに言うんですが、特に神岡町、河合町、宮川町は所長に任せてある状態になっているので、振興事務所とコミュニケーションをよくしてくださいと。順位はつけていますけども、やっぱり特にニーズが高いものは順番を入れ替えて早めにやるっていうことは現実にありますので、なのでじっと待ってなくて、区長とかに振興事務所のほうとコミュニケーションをよくしてもらって、特にやっぱりこういうことでニーズが高いってことを伝えてもらうことも大事だと思うので、そういった意味でも何とかコミュニケーション取りながら、優先順位の高いところをできるだけ早く片付けられたらということになります。

○委員（高原邦子）

やっぱり本当に職員さんよくやってくださって、小さなものでもすぐ行って見てくれてやってもらっているんですよ。今市長が言われたように、毎年片付いたぐらいまた出てくるからって言って、さいの河原に石を積んでいるような感じで出てきますけど、でも感謝してないってことはないんです。目の前のものが変わっているから、ありがとうねって言われていますよ。だから感謝してないってことはないのです、それだけは。

ただ、いろいろなところと比較するんですね。関係ないですけど、例えば無電柱化ですごく予算を使うじゃないですか。いろいろなところからのお金も入ってきているから、さっき言った地域

振興費の真水じゃないんだけど、どうして古川町ばかり道がきれいになるのとか、もっとこうやってくれとかって地域間でいろいろな意見が出ているのも確かなんですよ。中には、電気に詳しい人なんか電柱を地中にすると、かえっていろいろなところでお金が後からかかってくるんだけど、それはみんな飛騨市、神岡町の人間もみんなその税金を払わないといけないうてなってしまうので、私は何を言いたいかっていったら、人件費も上がり、物価も上がってぎりぎりになってる市長の気持ちも分かるんですが、やっぱり地域振興費はそれなりにインフレーションの上がりぐらいは上げていかないと、本当に市民は納得しないんじゃないかなと思うので、ぜひその辺のことも考えながら、またいろいろな要望でどうしてもやらないといけないうところが出てきたら、補正でもいいですから地域振興費で片付けていただきたいなと思うんですけど、補正でも上がりませんか、どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

もちろん全体の費用が高くなっているので予算が増えたほうがいいのはもちろんなんですけど、今委員のおっしゃった話で、実は結構そういうケースがあって、個別に私の家の前のここがやってない、頼んでもやってもらえない、なぜだ、市長が予算をつけてくれないからだって話を僕が直接聞くことがあるんですね。そうすると、市長が何で予算をつけないかという、ほかのことに使っているからだという話になる。これだけこの議論をしていただいて分かるように、そんな単純な話じゃないので、ここに使う100万円をこっちのほうから100万円持ってくればいいっていうのは当然なんですけど、そういう理屈になってないのでそうなるということなんです。

ただ、そういうケースを個別に聞いてみると別のやり方でできたりするケースがあって、コミュニケーションだけきちんと取れば、それを別のことでやったり、優先順位を高めたりできるんですけど、そういう方って直接言ってこられないんですよ。議員の皆さんにおっしゃるんですけど、議員の皆さんって特定のことをおっしゃらないので、ここのこの話だって個別に持ってきてくれたらいいんですけど、委員会とか一般質問で言っていたとしてもそういう議論になりませんので、なのでコミュニケーションっていうのは私皆さん方に対して申し上げているので、そういう話があったらここのこの箇所を何とかならないかっていう相談を振興事務所なり、建設課にしていいただければ、それだったらこういう工夫があるってことがあるかもしれない。どうしても難しい場合は、駄目だという理屈、難しいという理屈を説明させていただくので、やっぱりその理屈が分からずに何となく予算がないんだ、市が予算つけてくれないんだって話がこっちにあるじゃないかの議論になっていくと、これは国も同じで、目の前の何かをやってくれないと防衛費に金がかかっているからみたいな話になるのと同じなので、そういう話じゃないので、やっぱり丁寧なコミュニケーションっていうものをやっぱり合わせて、予算を増やしたいのはもちろんなんですけど、それをセットで何とかお願いしたいということになります。

○委員（籠山恵美子）

資料の14ページ、まつり広場周辺のことなんですけど、市長にここのエリアの考え方をちょっと確認したいなと思うんですけど、この凸凹の石畳は最初にできたときに清家清さんという偉大なデザイン設計士がやって、私はそれにきちんと物が言えなかった行政だったんじゃないかなと思っ

したよね。最後の最後、このまつり広場だけを残しておいて瀬戸川を削り、ここを削って今度はアスファルトですよ。一番無難なことに落ち着くのかなと思いますけれども、削っちゃったからあまりイメージがあれですけど、石畳の路上も含めてこの一帯がまつり広場というイメージで捉えやすかったですけど、アスファルトですと、ここは通り道みたいなイメージになってしまうのかなと。何かそこに一工夫の何かが要るのかなと思ったり。通り道でいいんですっていう考え方でいくのか、どうなんですか。

△市長（都竹淳也）

ちょっとこの話を御説明させていただくと、まずアスファルトの舗装は壱之町と同じ舗装なので、単純なアスファルト舗装ではなくて美装化されたものということになります。壱之町はちょっと石が出ている通常のアスファルトではないですよ、あれがこっちまで来るということなので、一応美装化を配慮した上でということにはなります。

この話は、確かに私も屋台の町内ですし、若い頃から帰ってきてずっと祭りに出たので、一時ゴムを敷いて、ゴムを敷くと屋台ってものすごく引きにくいということがあったりして、それが削ったりとかいろいろなことをしながらこまできているんですけど、ちょうどコロナ前後だったでしょうか、やっぱり古川祭保存会の中でここを何とかしてほしいっていう声が直接出て、それで1回、古川祭保存会を通じて各台組に意見を聞いてくれという話をしたんです。そうすると、大きな屋台っていうのがあって、重い屋台というか、私の町内の龍笛台が大きな屋台なので、大きな屋台は割と振動が少ないんですけど、小さい屋台で乗っている子供の数が少ない屋台って確かにものすごく揺れて、瓔珞っていう玉みたいなものが落ちたりとか、房が落ちたりというのが現実にあるって話があって、やっぱり特に小さい屋台の屋台組から、屋台が傷むからもう一刻も早くやめてほしいという話があったものですから、古川祭保存会のときに、これは私の決断としてこれはもう全部アスファルトにさせていただくと。これは美観・景観よりも屋台の保全のほうが優先であるということを申し上げて、これはそういうふうに関断しましたからっていうことをお伝えしてここに至っているということです。

なので、確かに景観からいくと石畳のほうがいいと私も思いますし、当時の設計でも一応きれいな美しさっていうのは確かにあると思うんですが、私はやっぱり古川祭の屋台は国の重要無形民俗文化財で、ユネスコの無形文化遺産で、これはもう最優先で保存すべきものだという私の確信もあるので、これは私の責任でアスファルトにさせていただくと申し上げたということでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆散会

●委員長（井端浩二）

以上で本日の会議を閉じ、散会とします。明日は午前10時からです。よろしくお願いします。

(散会 午後4時05分)

飛驒市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 井端 浩二